施策1 地域に根ざした産業の振興

目標

県内企業や商店街がもっと力強く活動できるようにしたい

(指標:製造品出荷額等、県内商店街の空き店舗率)

現状と課題

- ・経済のグローバル化による企業間競争の激化など、県内産業を取り巻く環境は厳しい状況が継続
- ・本県には、地域特性に応じた多様なものづくり企業が集積しており、それぞれが高い技術力を持っているが、地域間、企業間の垣根を越えた連携が希薄
- ・商店街では、商業機能はもとより、期待されている地域コミュニティの場としての機能も十分に 発揮できていない状況

取組みの方向

県内企業が力強く活動できるように、企業の立場に立った総合的な支援体制を整え、融資制度を充実させるほか、企業の集積や高い技術力を活かすため、愛媛の産業力をアピールするとともに、企業間の連携を促進します。また、小規模事業者の経営基盤を強化するとともに、個性豊かで魅力あるまちづくりに向けた意欲的な商店街活動を支援します。

- 1 ワンストップ支援機能の強化
 - ・相談や問い合わせのワンストップ対応、総合的に支援する体制の強化
 - ・企業間のマッチングなどの連携促進
- 2 中小企業の資金調達の円滑化
 - ・円滑に融資を受けられる制度の確立
- 3 優れた企業力の発信
 - ・県内企業の優れた技術・製品情報のデータベース化による発信
- 4 小規模事業者等の経営基盤の強化
 - ・商工会議所や商工会が行う相談業務や経営指導などの支援
- 5 中心市街地・商店街の活性化
 - ・空き店舗を活用したソーシャルビジネスの展開、地域コミュニティの拠点づくりの促進

施策2 企業誘致・留置の推進

目標

元気な企業の活動をもっと呼び込み、活動を広げ、雇用の場を増やしたい

(指標:工場立地件数)

現状と課題

- ・県外企業が新たな事業所や工場の建設を検討する際には、候補地として選択肢に入りにくい状況
- ・ものづくりを中心とした優れた技術力を有する企業の集積がありながら、県外の企業にはあまり 知られていない
- ・新たな企業誘致や設備投資の促進のみならず、県内企業の流出防止にも取り組み、県内雇用の創出と地域経済の活性化を図る必要

取組みの方向

愛媛の風土や地域特性を活かして定着し、県内企業とともに発展していくことが見込める元気な企業を積極的に誘致するとともに、愛媛の魅力のPRや、立地環境の整備、支援措置の拡充に取り組みます。あわせて、企業の流出を防ぎながら、雇用の場を確保し、地域経済の活性化を図ります。

- 1 強みを活かした積極的誘致
 - ・本県の魅力や可能性の効果的なPR
 - ・地域特性に応じた業種をターゲットにした積極的な誘致活動やトップセールスの実施
- 2 立地環境の整備・充実
 - ・適切な用地の確保や工業用水の安定供給などの支援措置の拡充
- 3 県内企業の流出防止
 - ・企業のニーズやシーズの把握、フォローアップの実施による流出防止

施策3 戦略的な海外展開の促進

目標

県内企業が海外にもっと販路を開拓・拡大できるようにしたい

(指標:輸出額)

現状と課題

- ・県内産業が持続的な発展を図っていくためには、海外への販路を戦略的に開拓することが有効
- ・特に、近隣アジア地域のダイナミズムをどう取り込んでいくかが、今後の重要な鍵
- ・県内企業にとって、海外への挑戦は、取引先情報の不足など容易に踏み切れない状況

取組みの方向

四国4県やジェトロ、海外県人会との連携や、民間ノウハウを活用するなどして、海外との取引拡大を図るなど、海外市場への挑戦を促進します。また、物流の機能強化や必要となる諸手続きに関する支援、現地情報の提供など、ハード、ソフト両面にわたる取引環境の整備に努めます。

- 1 海外ビジネス拡大のためのトータルサポート
 - ・中国等の近隣アジア諸国での販路拡大の支援
 - ・海外進出・取引に関する総合的な支援
- 2 輸出を担う地域商社の育成・支援
 - ・食品等の販路開拓の中核を担う地域商社の育成・支援
- 3 海外取引のための環境整備
 - ・港湾施設の整備や維持管理
 - ・検疫や産地証明などの手続きの適切かつ円滑な実施への支援

施策4 新産業の創出と産業構造の強化

目標

県内企業の技術力を高め、新しいビジネスへのチャレンジをもっと促したい

(指標:県の施策を活用した開業数、特許権登録件数)

現状と課題

- ・企業業績の悪化、事業所等の再編・統合・撤退など、様々な問題が発生
- ・生産性と競争力を高めるとともに、付加価値の高い新しい製品やサービスを開発することが必要
- ・新たな社会ニーズに合った産業や新規ビジネスを創出することが必要

取組みの方向

大学と企業とのマッチングを支援するなど産学官連携を進め、企業の研究・開発能力の向上を促進します。また、本県の地域特性と資源を活用した農商工連携、企業間連携や、異業種間でのお互いの強みを活かした新たな連携を構築し、食品や低炭素、健康、観光といった県内経済をけん引する成長産業を創出します。さらに、ベンチャー企業の支援や知的財産の創造・保護・活用などの取組みと合わせて、産業構造の強化を図ります。

- 1 産学官連携による研究開発の推進
 - ・企業の技術力と、大学等の研究開発成果・知識をコーディネートした、新技術・新製品の開発や 付加価値の創造
 - ・新繊維産業技術センターの移転整備
- 2 農商丁連携によるビジネス拡大支援
 - ・農林水産業者と中小企業者とのネットワーク構築やマッチングを支援する体制の充実
 - ・新商品・新サービスの開発や、生産から販売まで一貫して行うことができる体制づくりの促進
- 3 成長産業の創出
 - ・食品ビジネス、低炭素ビジネス、健康ビジネス、観光ビジネスの4つを成長分野とした、成長型 の産業集積の戦略的推進
- 4 創業・起業への支援
 - ・企業の成長段階に応じた適切な情報の提供
- 5 知的財産の活用
 - ・産学官が連携した知的財産活用の体制整備

施策5 若年者等の就職支援と産業人材力の強化

目標

働きたい人みんながもっと働けるようにしたい

(指標:完全失業率、新規学卒者(高校)の就職内定率、職業訓練修了者数)

現状と課題

- ・就業の機会が得られなかった若年層や離職を余儀なくされた労働者等が増加するなど、厳しい就 職状況が継続
- ・労働力人口の大幅な減少が見込まれる中、多くの中小企業では、人材の確保・育成に支障が生じるなど、求人と求職者のミスマッチが顕在化

取組みの方向

求人と求職者のミスマッチや地域間格差が解消され、新規学卒者や失業者等の就労意欲が適切な 就職に繋がる雇用環境整備に努めます。また、労働者一人ひとりの職業能力の向上を図ることによ り、基幹産業の中核的な役割を担う人材や新たな成長産業に必要とされる人材を育成・確保し、経 済成長の源泉である産業人材力を強化します。さらに、雇用政策に関する国と地方の役割分担につ いては更なる情報収集に努めます。

- 1 若年者の就職支援
 - ・求人と求職者の双方の条件とニーズを踏まえた支援
- 2 中核的な役割を担う人材の育成
 - ・実践的なカリキュラムの高等学校等での作成
 - ・ものづくり分野を中心とした高度技術者の育成、専門技術・技能の継承
 - ・就職に必要な知識や技能を習得するための職業訓練
- 3 成長産業を支える人材の育成
 - ・県内経済をけん引する産業のニーズに合致する人材の育成

施策6 快適な労働環境の整備

目標

働く人がもっと安心していきいきと働けるようにしたい

(指標:えひめ子育て応援企業数、個別労働紛争あっせん件数)

現状と課題

- ・正規労働者と非正規労働者との間にある様々な格差や労働関係に関する問題が増加する傾向
- ・男性の育児休業の取得率は低調に推移するなど、企業や職場の意識改革が課題

取組みの方向

男女がともに働きながら子育てしやすい職場環境を整備するとともに、労使関係の安定化を支援することにより、多様化するライフスタイルにおいても、仕事と生活が調和し、働く人誰もが安心して働き続けることができる快適な労働環境の整備を図ります。

- 1 仕事と子育てが両立できる職場環境づくり
 - ・「えひめ子育て応援企業」の認証
 - ・子育てしやすい職場環境づくりの促進
- 2 労使関係の安定化支援
 - ・使用者と労働者の間で生じた紛争の解決
- 3 勤労者への資金貸付
 - ・融資制度の実施による勤労者の生活安定や福祉の向上

施策7 力強い農林水産業の確立

目標

農林水産業の人材力をもっと向上させたい

(指標:認定農業者数、林業就業者数、漁業就業者数)

現状と課題

- ・全国屈指の農林水産県として、県内だけではなく全国に向けて、安全・安心な農林水産物を日々 供給
- ・近年、農林水産業への就業人口の減少や高齢化、生産力の低下や耕作放棄地・放置森林の増加な ど、本県農林水産業の持続的な発展が困難な状況にある
- ・市場価格の低迷や産地間競争の激化に加え、国際貿易交渉の着地点も見通しがつかず、農林水産 業の経営はますます不安定になっている

取組みの方向

今後ますます進展する産地間競争や国際化をビジネスチャンスと捉え、本県農林水産業の積極的な展開を支える基盤として、経営者の意識改革などによる経営力向上と融資制度の充実などによる経営の改善・安定化を図るとともに、地域の強みを最大限に活かした経営を実現するため、組織化・法人化への支援や各種団体の健全化・組織力強化の支援に取り組みます。また、生産力向上のため、未来志向を持った担い手の確保・育成に取り組みます。

主な取組み

1 経営力の向上

- ・各種相談会や交流会等の開催などのきめ細かな支援による経営者としての意識改革
- ・自立した経営や企業的な経営の確立に向けた取組みの支援
- ・県産材の積極的な活用に向けた取組みの支援
- ・真珠・真珠母貝養殖業の生産体制の強化

2 経営の安定化

- ・機械等設備の導入支援
- ・各種融資制度の充実や制度の普及啓発

3 組織化・法人化の支援

- ・経営主体の組織化・法人化に向けた適切な指導や助成
- ・法人設立後の適切な運営のための研修や講習
- ・企業の参入など多様な経営体の育成

4 担い手の確保・育成

・各種機関と連携した就業に必要な情報の発信や技術習得のサポート

5 各種団体の健全化・組織力強化

- ・団体・組織の地域に飛び出す職員の応援
- ・新たな会計制度の導入支援や検査体制の充実
- ・適切な統廃合を促進するなど組織力強化の支援

施策8 攻めの農林水産業を展開するための基盤整備

目標

生産性の高い田畑や果樹園、漁場をもっと増やしたい

(指標:農地基盤整備率、集約化・団地化面積、漁場整備面積)

現状と課題

- ・本県には全国トップクラスの樹園地面積や漁港数、豊富な森林資源などに代表されるような農林 水産業を支える生産基盤が存在
- ・急峻で複雑な地形や用水不足に対する対策など、さらなる生産基盤の整備が求められている
- ・老朽化が著しい施設は、機能の低下や維持管理費の増大といった問題を抱えている
- ・担い手の減少や高齢化の進展に伴い効率化・省力化を図る必要性がある
- ・増加する鳥獣害への対応が求められている
- ・新たな担い手が参入しやすい環境の整備や市場ニーズの複雑多様化に対応した新たな取組みに挑戦することができる土台づくりが必要

取組みの方向

地産地消による消費拡大に加え、県外や国外へ販路を拡大するため、良質な農林水産物を安定的に生産するための土台となる基盤整備に努めるとともに、既存の施設を有効に活用し、地域特性や生産者の実情に合った基盤機能を確保することにより、地域の自然環境を守りつつ、生産や物流の効率化・円滑化を図ります。また、効果的な防護策等の施設設置など集落づくりの視点に立った総合的な鳥獣害防止対策を推進します。

主な取組み

1 担い手育成のための基盤整備

- ・経営規模の拡大のため水田の大区画化
- ・樹園地における園内道の整備や新たなかんがい方式の導入
- ・市町や土地改良区を中心とした整備・管理体制の構築

2 森林資源活用のための基盤整備

- ・森林経営計画の作成支援による集約化・団地化の促進
- ・高性能林業機械の導入に併せた、計画的な林道・作業道の路網整備

3 漁業施設や生態系に配慮した漁場の整備

- ・水域環境の保全
- ・海域全体の生態系と調和した藻場や漁場の造成
- ・品質の確保や衛生管理に資する共同利用施設の整備

4 鳥獣害防止対策の推進

- ・防護策等施設の整備
- ・畦畔や排水路など集落環境の整備
- ・地域における捕獲隊の組織化や狩猟者育成の推進、隣接県と連携した鳥獣害防止対策
- ・獣肉の有効利用の支援

5 既存施設の保全管理

- ・老朽化が進む施設の適切な保全管理
- ・既存施設の有効活用

施策9 選ばれる産地を目指した技術開発の推進

目標

もっとたくさんの人に信頼してもらえる産地になりたい

(指標:農畜産物新品種・新技術開発数)

現状と課題

- ・本県では、紅まどんなや愛媛甘とろ豚、媛っこ地鶏に代表される安全・安心で高品質な新品種を 多く開発し、市場で高評価を得てきた
- ・各地で行われている様々な研究開発やブランド化に伴い、地域間競争はさらに激化
- ・近年、地球温暖化などの影響により気候や自然環境の変化が進み、収穫量の減少や質の悪化など の問題が顕在化
- ・燃料・資材の高騰も加わって、農林水産業の経営は不安定な状況になっている

取組みの方向

地域間競争が激化する中で地産地消や販路拡大を進めていくためには、多種多様な商品の中から「愛媛産」が選ばれる必要があります。他産地との差別化を図り、新たな市場を開拓するため、多様なニーズに応じた新たな農林水産物を研究開発していくとともに、資材・燃料の高騰などの課題解決に向け、生産の安定化・低コスト化を実現し、環境や食の安全・安心にも配慮した技術の開発・普及に取り組みます。

- 1 消費者ニーズを先取りした新品種・新技術の開発
 - ・消費者ニーズを先取りした新品種の開発
 - ・新たな生産物に対応した生産技術の開発・実用化
 - ・地域資源の新たな利用方法を研究するなど、県内事業者による事業化・製品化の支援
- 2 経営を支える技術の普及
 - ・燃料・資材の高騰や気候の変動などの様々な課題解決に向けた最新技術の普及や導入支援
 - ・地域の特性を活かせる新品種の導入支援
- 3 環境や安全に配慮した技術の開発
 - ・農薬節減技術や病虫害防除技術の開発
 - ・水産資源を適下に管理するための調査研究
 - ・養殖業における魚病被害対策
- 4 研究施設の整備・拡充
 - ・畜産研究センターなどの農林水産研究所の機器の充実や施設の整備

施策10 愛媛産品のブランドカ向上と販路拡大

目標

愛媛産品をもっとたくさんの人に選んでもらいたい

(指標:「愛」あるブランド産品の販売額、愛媛プロダクツサポーター企業登録件数)

現状と課題

- ・「愛媛産には、愛がある。」のもと、優れた農林水産物や加工食品のブランド化を推進
- ・地産地消・愛あるサポーター制度やえひめ地産地消の日、水産の日を創設するなど、地産地消を 推進
- ・愛媛プロダクツサポーター制度を創設し、工業製品の地産地消にも取り組んできた
- ・県外や国外における積極的な県産品販売の拡大にも取り組んできた
- ・近年、経済のグローバル化の進展や低価格化、地域間競争の激化によって、本県産業を取り巻く 環境は厳しいものとなっている

取組みの方向

農林水産業や地場産業が活性化するためには、まずは愛媛産品の消費が拡大し、そこから得る所得を向上させる必要があります。そのため、県産農林水産物や加工品、伝統工芸品、工業製品などの愛媛ならではの魅力を活かした総合的なブランド化や消費者ニーズを踏まえた新たな商品の開発支援を強力に推進し、その効果を県内に広く波及させます。また、本県産業は県民・企業自らが支えるとの意識のもと地産地消を推進するとともに、新たな市場を開拓するなど地産外消による消費の拡大を図ります。

主な取組み

1 愛媛産品の総合的なブランド化の推進

- ・様々な分野が連携した各種イベントの開催などによる愛媛産品の積極的かつ総合的なPR
- ・「愛」あるブランド認定や愛媛プロダクツの普及をはじめとした愛媛産品の差別化
- ・生産者と連携した収益性の高い販売・流通方法への見直し

2 新たな商品開発の促進

- ・これまで素材にとどまっていた県内各地域の優れた地場産品の発掘
- ・企業、大学などと連携した加丁品開発の支援
- ・イメージアップに向けた戦略の構築や各種コンテスト開催

3 地産地消の推進

- ・県内における効果的な普及啓発による愛媛産品に対する県民の理解促進
- ・より効率的な県内流通・販売ルートの構築

4 地産外消の推進

- ・ブランド力を活かした新たな販路の開拓
- ・様々な業界と連携した効率的な流通ルートの構築

施策11 愛媛の魅力発信力の強化

目標

愛媛県をもっとたくさんの人に知ってもらいたい

(指標:地域ブランドランキング)

現状と課題

- ・温暖な気候や豊かな自然、多彩な農林水産物、優れた特産品、道後温泉などの観光資源、多種多様な工業製品など、愛媛の魅力を向上させる地域資源は豊富
- ・近年の地域間競争の激化により、ありきたりの情報発信では、魅力が埋没する傾向
- ・愛媛という地域ブランドは低位に停滞
- ・受け手に響き、好感度や認知度を高める効果的な情報発信が不可欠

取組みの方向

各種マスメディアやインターネットなどの媒体を戦略的かつ効果的に組み合わせたPR活動を実施し、認知度の向上に努めるほか、発信する情報が受け手の心に響き、結果、多くの方々から愛媛が選択されるような、効果的な情報発信を追求します。また、県民自らがふるさと愛媛の良さを認識し、誇りを持って県内外にPRすることができる機運の醸成を図り、県民総ぐるみの愛媛セールスのもと、愛媛ファンの増加に取り組みます。

主な取組み

1 認知度向上へ直結する情報発信

- ・地域資源をつなぎあわせ、愛媛ならではのストーリー性を付与した効果的な情報の発信
- ・民間活力を活用した首都圏メディアに対するパブリシティ活動
- ・映画・ドラマの誘致を推進するフィルムコミッション事業の積極的な展開支援
- ・県のイメージアップキャラクターによる普及啓発

2 愛媛ブランド確立に向けた情報発信

・観光や農林水産物、文化・スポーツなどが一体的かつ効果的に愛媛セールスを展開できる連携方 策等の検討

3 県民総ぐるみの愛媛セールス

・県民一人ひとりが広報パーソンとして活躍できる機運の醸成

4 愛媛ファンづくりの推進

- ・東京アンテナショップ「せとうち旬彩館」や伊予観光大使による魅力の売り込み強化
- ・全国の愛媛ファンが一堂に会するイベントの検討
- ・地域の核となる観光資源や特産品等の地域ブランドを活用した各種イベントの実施

施策12 魅力ある広域的な観光地づくり

目標

もっとたくさんの人に来てもらい、地域を活性化したい

(指標:観光客総数、観光客消費総額)

現状と課題

- ・高速道路料金の値下げや「坂の上の雲」の放送開始により高水準を記録した観光客数をいかに維持・拡大するかが課題
- ・松山圏域の観光客総数が県内全体の約4割を占めており、他の圏域の底上げが課題
- ・別子銅山産業遺産やしまなみ海道など、大きな可能性を持つ本県の魅力をさらに発揮する必要

取組みの方向

各地の観光資源の魅力を引き出し、磨き上げ、つないでいくことにより、県全体の魅力を高め、強力に発信するとともに、温かな心配りやお接待により育まれた「おもてなし」が県民一人ひとりから自然に醸し出されるなど、魅力的な観光地・地域のにぎわいづくりを推進します。また、県内市町や四国4県、広島県をはじめとする瀬戸内圏域との連携を強化するほか、地域の特性を活かした各種イベントを開催します。

主な取組み

1 多彩で上質な観光地の形成

- ・県民総ぐるみの「おもてなし」の充実・向上
- ・県内各地の観光資源の掘り起こしや積極的な情報発信
- ・コンベンションの開催地や修学旅行先などにも選ばれる「また行きたい」と思われる上質な観光 地の形成

2 広域観光の推進

- ・県内市町との連携強化による松山圏域の集客力の広域波及
- ・四国4県や瀬戸内圏域で連携した観光ルートの形成

3 魅力的なイベントの開催

・「えひめ南予いやし博2012」の開催

施策13 国際観光の振興

目標

もっとたくさんの外国人に来てもらい、国際観光地としての知名度を高めたい

(指標:外国人宿泊者数)

現状と課題

- ・外国人宿泊者数は、依然、伸び悩む傾向
- ・中国をはじめとした成長著しい近隣アジアの観光客にターゲットを絞った効果的な観光振興を展開する必要

取組みの方向

近隣県等とも連携しながら、新たな観光資源や観光ルートを開発・設定するとともに、松山空港 国際線の利便性向上や積極的な情報発信等により、海外からの観光客誘致に努めます。また、本県 の魅力を十分味わっていただけるように、おもてなしの態勢づくりを含め、快適な旅行環境を整備 し、選ばれる国際観光地えひめの実現に取り組みます。

- 1 外国人が求める観光ルートの開発
 - ・愛媛ならではの"魅力"を強みとした誘客
 - ・近隣県との連携による新たな観光ルートの開発
- 2 松山空港国際線の観光振興への活用
 - ・松山空港の国際線を活用した旅行ツアーの実施
- 3 外国人への情報発信の強化
 - ・近隣アジアでの県産品トップセールスと連動した積極的な情報発信
- 4 選ばれる国際観光地えひめの創造
 - ・県内各市町と連携した魅力ある国際観光地づくりの推進
 - ・外国人観光客の受入れ態勢の充実・強化

施策14 広域交流・連携の推進

目標

県内の地域同士や近隣自治体との連携をもっと進めたい

(指標:県内交流人口、県際交流人口)

現状と課題

- ・本格的な人口減少社会が到来する中、独立した権限と自らの税財源による、きらりと光る地域づくりに期待
- ・発達した情報技術や交通・輸送手段の活用による、人、モノ、情報の活発な交流が不可欠
- ・近隣県とより一層協調・連携しながら、一体となって地域振興を図ることが重要な課題

取組みの方向

県内基礎自治体の連携強化によりスケールメリットを活かすことができる多様な取組みに対して、 愛媛県がリーダーシップを発揮し、課題解決に向けた最適な連携体制の構築支援に努めます。

また、県と近隣自治体との連携強化はもとより、全方位的な視野に基づく連携を推進することにより、広域化による相乗効果の創出に努めます。

- 1 県内交流人口拡大に向けた取組み
 - ・市町間の多様で柔軟な連携体制構築に向けた支援
 - ・県と県内各市町が連携したホームページの運用
- 2 四国の連携強化
 - ・四国4県に共通する課題解決に向けた連携強化
 - ・県際における地域課題に対する、相手方の県や基礎自治体との連携強化
- 3 全方位的な連携強化
 - ・中国地方などの近隣ブロックとの関係を視野に入れた新しい連携事業の検討
 - ・全方位的な連携構築に向けた取組みの推進

施策15 国際交流の推進

目標

もっと海外とのつながりを強め、交流を深めたい

(指標:外国人登録者数、海外渡航者数)

現状と課題

- ・経済、文化などあらゆる分野において、人、モノ、情報が世界的な規模で移動
- ・地域経済や住民の日常生活も国際社会の動向に大きく影響される時代
- ・常に海外との接点を意識し、世界に開かれた活力ある愛媛づくりを進める必要

取組みの方向

県民が、海外の人と文化や学術、スポーツなどでの友好交流を通じて国際理解を深めるとともに、 地域においても在住外国人と共に支えあい心豊かな生活を営むことができるよう、教育や意識啓発 による国際感覚を備えた人材の育成や、専門家の配置など、国際交流を支える基盤づくりと外国人 が安心して訪問し生活できる地域づくりを進めます。また、姉妹提携自治体や在外県人会との交流 や、本県が全国に誇る技術や人材を活用した国際協力を通じて、海外との人的なつながりや相互に 支えあう関係の構築に努めます。

- 1 多文化共生地域づくりの推進
 - ・県民と外国人が気軽に友好を深めることのできる機会の拡充
 - ・外国人への相談・情報提供体制の整備、日本語学習機会の提供
 - ・県国際交流協会と市町国際交流協会との連携強化
- 2 相互に支えあう海外との友好関係の構築
 - ・訪問団等の相互派遣、留学生や研修生等の受け入れ
 - ・県や市町、団体、企業等が持つ技術やノウハウ、人材を活用した国際協力
- 3 国際化を支える人材の育成
 - ・外国語教育や国際理解を進める教育

施策16 広域・高速交通ネットワークの整備

目標

もっとスムーズに県内外を移動できるようにしたい

(指標:旅客流動数、貨物流動数)

現状と課題

- ・高速道路の整備は、特に南予地方で遅れており、安全・安心な生活や救急医療等の不安を解消するまでには至っていない
- ・フリーゲージトレイン導入に向けた走行試験が実施中
- ・松山空港からの国内航空路線は、景気の低迷等による路線の再編もあったことから、現在6路線

取組みの方向

県内産業の発展はもちろん、県境を越えた広域的な交流・連携、救急医療、災害時の緊急輸送に も必要不可欠な高速道路や、地域高規格道路等の幹線道路網を着実に整備するとともに、港湾機能 の強化を図ります。また、鉄道輸送の高速化や空港機能の拡充等を図ることにより、充実した広域・ 高速交通ネットワークの形成を推進します。

- 1 高速道路等の整備・利便性向上
 - ・高速道路の南予延伸など「四国8の字ネットワーク」の早期形成、今治小松自動車道の早期全通
 - ・港湾機能の強化
 - ・本四高速をはじめとする高速道路等の利用料金の見直し要望
- 2 鉄道輸送の高速化
 - ・フリーゲージトレイン実現に向けた関係機関との協議継続
- 3 松山空港の機能強化
 - ・国内定期航空路の維持・拡充と利便性の高いダイヤ編成の実現
 - ・利用者の印象に残るような松山空港の仕掛けづくりの促進

施策17 地域を結ぶ交通体系の整備

目標

日常生活において、もっと安心して移動できるようにしたい

(指標:国・県道の道路改良率、生活バス路線・離島航路・市町が運行するコミュニティバス路線等の路線数)

現状と課題

- ・道路改良率は全国水準を大きく下回る状況
- ・災害時や緊急時の社会資本としての効果も勘案した適切な生活道路網の整備が必要
- ・公共交通機関は、利用者の減少などにより減便や路線廃止を余儀なくされるなど、存続が危ぶまれる状況

取組みの方向

幅広い分野で地域間の交流・連携を支える県内道路網を整備するとともに、適切な維持管理に努めます。また、鉄道・バス・離島航路など、地域住民の重要な交通手段となっている公共交通機関の維持・確保に努めるほか、長期的な視点を持ちながら、総合的かつ計画的な交通体系の整備に取り組みます。

- 1 道路網の整備・維持
 - ・県内の道路ネットワークの充実、上島架橋 (岩城橋)の整備に必要な調査の実施
 - ・バリアフリー化や歩道整備の推進
- 2 鉄道・バス・航路など地域における生活交通の維持
 - ・運行(運航)経費への支援、関係者と連携した利用促進
- 3 公共交通を補う新たな交通システムの検討
 - ・既存の交通手段を活用した新たな交通システムの構築
- 4 地域交通体系のあり方検討
 - ・本県将来の地域交通体系のあり方の総合的、計画的な検討

施策18 未来につなぐ協働のきずなづくり

目標

多様な主体がもっと連携・協力して、地域課題に取り組めるようにしたい

(指標:NPO法人数)

現状と課題

- ・社会・経済情勢の変化に伴う就業形態や生活形態の変化により、県民のニーズや価値観は多様化 し、行政だけでは、全てのニーズに応えることは困難
- ・核家族化や都市化の進展に伴い、自治会や町内会等の地縁型コミュニティが担ってきた地域活動 に参加する住民の割合が減少するなど、地域の絆が希薄化
- ・NPO等の地域で活動する公益的な組織が、新しい公共の担い手として注目されている

取組みの方向

地域が抱える様々な課題に県民一人ひとりが正面から向き合う意識を高めるため、地域課題の解決に主体的に取り組む担い手の育成を図ります。

また、NPO等が、安定的・継続的に活動できるよう、組織力や財務力等の活動基盤の強化を支援します。そして、地域で活動する多様な主体が連携・協力して課題解決を図り、きずなを深めながら地域づくりに取り組むことができる協働ネットワークの構築に取り組みます。

さらに、基礎自治体である市町や民間団体等が、自らの創意工夫により地域の一体的かつ自立的 発展を図るために実施する取組みを支援します。

主な取組み

1 地域を結び、支える人材の育成

- ・自主性・主体性を持って地域活動等に参加する機運の醸成
- ・公務員の積極的な地域活動への参加促進
- ・自分たちが暮らす地域に誇りと愛着を持った人と人の"きずな"を結びつける人材の育成

2 地域課題に取り組む団体の活動基盤強化

- ・NPOやボランティア団体、地縁団体、学校、企業等を機能的につなげていく中間支援組織の機能を強化し、地域課題を解決する協働ネットワークを構築
- ・NPOをはじめとする多様な主体と行政の協働事業を推進
- ・NPO等の情報公開を進め、あったか愛媛NPO応援基金を活用した助成など、寄附環境の整備や企業のCSR活動を促進

3 個性あふれる地域づくり

- ・自らの創意丁夫により、地域の活性化に取り組む市町や地域づくり団体の活動を支援
- ・地域課題の解決方策にビジネス的手法を取り入れ、新しい価値観や地域雇用の創出を推進

施策19 男女共同参画社会づくり

目標

性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会にしたい

(指標:審議会等における女性委員の比率)

現状と課題

- ・女性の社会進出は進んでいるが、方針決定過程への参画は十分とは言えない
- ・「男性は仕事、女性は家庭」等のように性別を理由として役割を分ける固定的性別役割分担意識 が根強く残っている
- ・配偶者等からの女性に対する暴力が社会問題となっている
- ・男女が家庭生活と仕事や地域活動等を両立できる環境づくりが必要

取組みの方向

社会のあらゆる場において、男女共同参画の視点に立った意識改革を推進するとともに、行政・ 民間部門の意思決定の場への女性の参画拡大を促進します。

また、あらゆる暴力(身体的、性的、心理的暴力等)の根絶に向け、ドメスティック・バイオレンス(DV)の未然防止や被害者の保護等の充実に取り組むとともに、女性の就業・起業を支援します。

- 1 男女共同参画の視点に立った意識改革と実践
 - ・男女共同参画社会の実現に向けた普及啓発活動の強化
 - ・男女共同参画を推進する上での地域課題の検証や課題解決に向けた取組みを推進
- 2 県男女共同参画センターの機能拡充
 - ・幅広い県民のニーズに対応するため、県男女共同参画センターの機能拡充
 - ・県男女共同参画センターと市町関連施設との連携強化
- 3 女性に対する暴力の根絶
 - ・DV等を許さない社会的認識の徹底や被害者に対する相談体制、保護等を充実
 - ・メディアにおける性・暴力表現について、人権に配慮した自主的取組みを促進
- 4 女性の就業・起業支援
 - ・えひめ女性のチャレンジ支援サイトを活用した女性の再就職や起業の支援

施策20 人権が尊重される社会づくり

目標

互いの尊厳と権利を尊び、ともに歩むことができる社会にしたい

(指標:人権侵犯・相談件数)

現状と課題

- ・私たちの周りには、女性や子ども、高齢者、障害者、同和問題など、様々な人権課題が存在
- ・近年、家庭内での暴力や虐待、インターネット上の誹謗中傷など、新たな問題も発生
- ・新たな人権課題への対応や相談・支援体制を一層充実するとともに、誰もがかけがえのない存在 として、ともに生きることの大切さを認識することが必要

取組みの方向

県民一人ひとりの多様な生き方が否定されることなく、相手の立場に立って考え、行動することにより、互いの人権が尊重される社会づくりに取り組みます。

また、誰もが地域社会を構成する一員として、あらゆる分野への参画が保障され、多様な文化や価値観等を認め合いながら、ともに安心して暮らすことができるように、学校や地域、家庭、職場等における人権教育・啓発を推進するとともに、人権侵害に対して、迅速で適切な対応を行う相談体制やネットワークの整備に取り組みます。

さらに、国内外の状況を適切に把握しながら、重要課題の固有の問題点について調査・研究を進め、課題解決に向けた取組みを強化します。

- 1 人権教育・啓発の推進
 - ・学校や地域、家庭、職場などあらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進
 - ・教職員をはじめとする人権教育の指導者育成
- 2 人権相談・支援体制の強化
 - ・人権に関する研修会の開催や映像ソフトの貸出しなど、県民の人権啓発活動を支援
 - ・国や市町、NPO等の民間支援団体と連携・協力した相談活動の充実・強化
- 3 重要課題への取組み強化
 - ・女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題等の重要課題の解決に向けた取組み強化

施策21 高齢者がいきいきと暮らせる健康長寿えひめの実現

目標

高齢者が住み慣れた地域で自立し、もっと健康で活動的に生活できるようにしたい

(指標:寝たきり高齢者出現率、要介護認定率)

現状と課題

- ・高齢者人口がピークを迎える平成32年には、ほぼ3人に1人が高齢者となる見込み
- ・安心して利用できる介護サービスの確保や、孤独死や高齢者虐待、認知症高齢者や要介護度の重度化などへの的確な対策が喫緊の課題
- ・医療・介護保険制度に関する認識不足や介護施設の不足などの解消が急務

取組みの方向

高齢者が能力に応じ自立し、健康で活動的な生活を送ることができるよう、高齢者の知識や経験を活かせる地域社会づくりを推進するとともに、支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、必要なサービスが切れ目なく提供できる「地域包括ケアシステム」の実現に努めます。また、安心して年齢を重ねることができる介護サービスの提供に向けた取組みを強化します。

- 1 健康で活動的な高齢者による長寿社会づくり
 - ・高齢者の自立に向けた介護予防の取組み強化
 - ・認知症高齢者の予防と早期発見の徹底
 - ・地域における支援体制の構築や保健・医療・福祉の連携体制の整備
 - ・高齢者が地域を支える貴重なマンパワーとして活躍するためのセミナー等の開催
- 2 地域で共に生き、支え合う社会づくり
 - ・医療や介護、生活支援などのサービスを切れ目なく提供できる「地域包括ケアシステム」の実現 に向けた取組み強化
 - ・在宅介護研修センターにおける実践的な研修の実施
 - ・近隣住民やボランティア、民間事業者などによる重層的な見守りサービスの検討
- 3 安心して年齢を重ねることができる介護サービスの提供
 - ・利用者のニーズに応じた介護サービスの提供
 - ・安心・安全に配慮した社会福祉施設の計画的な整備
 - ・市町と連携した介護給付の適正化の推進

施策22 障害者が安心して暮らせる共生社会づくり

目標

障害者が地域の中で生きがいを見つけ、もっと安心して生活できるようにしたい

(指標:障害者の一般就職者数、障害者相談支援専門員資格取得研修修了者数)

現状と課題

- ・身体・知的・精神などに障害のある方は増加する傾向
- ・加えて、障害の重度化や重複化、高齢化が進展
- ・発達障害や高次脳機能障害など、複雑多様化する障害に対する総合的な支援は不可欠
- ・介護者の高齢化に対応した障害福祉サービスのさらなる充実と地域基盤の整備が急務

取組みの方向

障害者自身が、社会の構成員の一員として主体性、自立性を持ち、自ら選択した地域に居住しながら、自立した日常生活を営むだけでなく、その能力を十分発揮して、生きがいを見つけ積極的に社会活動に参加することができるよう、安心して生活できる環境づくりを推進します。また、勤労意欲と能力のある障害者の経済的自立を促進するため、労働関係機関と連携した就労支援を強力に推進します。

主な取組み

1 障害者が自立できる地域社会づくり

- ・地域生活を支援するボランティアの育成・確保
- ・地域住民への理解を深める普及啓発活動の推進
- ・地域自立支援協議会を核とする相談・支援機能の強化
- ・相談支援事業者に対する各種研修の充実

2 障害者の社会参加

- ・障害者の生きがいづくりに繋がる施設や環境の整備推進
- ・平成29年度に開催予定の「全国障害者スポーツ大会」に向けた人材育成や競技力向上

3 障害者の就労支援

- ・保健や福祉、教育などの関係機関によるネットワークづくりの支援
- ・職場への適応に課題を有する障害者への援助者派遣事業の充実
- ・障害者の態様に応じた職業訓練先の開拓
- ・初めて障害者雇用に取り組む企業等へのきっかけづくりの推進
- ・障害者一人ひとりの適性に応じた就業機会の確保

施策23 地域福祉を支える環境づくり

目標

もっと安心して福祉サービスを受けられるようにしたい

(指標:福祉事業従事者研修等の参加者数、介護福祉士数、社会福祉士数)

現状と課題

- ・急速な世帯の小規模化により、家族が担ってきた介護や子育てなどの支え合い機能の弱体化
- ・「人と人とのつながり」の希薄化によるコミュニティの弱体化は深刻な課題
- ・福祉サービス利用者への適切な情報等の公表や、公正・中立な第三者評価制度の運用が重要
- ・地域福祉の活動拠点である社会福祉施設等の適正な維持管理は不可欠

取組みの方向

生活保護受給者に対する就労支援やホームレス等貧困・困窮者への相談支援等に加え、人と人とのつながりの再構築を担う人材育成を図ります。また、情報等の積極的な公表や第三者評価の適正な運用に加え、社会福祉事業従事者の資質の向上や人材確保に努め、福祉サービスの質の向上を図るとともに、社会福祉施設の整備を促進するなど、地域ニーズに応じた福祉コミュニティの形成に努めます。

- 1 地域で活躍するマンパワーの育成
 - ・地域で求められるマンパワーの育成支援やネットワーク構築等による支援体制の強化
- 2 質の高い福祉サービスの提供
 - ・福祉事業従事者の専門性の向上を図るきめ細やかな研修事業の実施
 - ・質の高い地域福祉を担う人材の育成・定着化の推進
 - ・福祉サービス事業者の情報公開の促進
 - ・福祉サービス第三者評価事業のさらなる推進
- 3 社会福祉施設の整備促進
 - ・社会福祉施設の計画的な整備促進
 - ・災害発生時の安全・安心の確保に向けた既存施設の防災対策の強化
- 4 福祉コミュニティへの参画促進
 - ・福祉コミュニティづくりを総合的にコーディネートできる人材の育成支援
 - ・市町や社会福祉協議会、企業、各種団体等との連携・情報共有化の推進
 - ・福祉コミュニティへの自発的参画の促進

施策24 生涯を通じた心と体の健康づくり

目標

もっと自分らしくいきいきと暮らせるようにしたい

(指標:がん検診受診者数、自殺者数)

現状と課題

- ・県民の平均寿命は高くなっているものの、介護を要する状態にある高齢者は増加する傾向
- ・栄養の偏りや運動不足に起因する生活習慣病が増加しており、健全な食生活の実践と適度な運動 による生活習慣の改善が不可欠
- ・県民の死亡原因の約3割を占める「がん」の早期発見・治療のための検診の受診率向上が課題
- ・うつ病などの精神疾患患者が増加する中、心の健康を維持増進するための取組みが重要

取組みの方向

県民の主体的な健康づくりを推進するため、県民自らが行う健康管理や、一人ひとりの状態に応じた健康づくりの支援に努め、生涯を通した疾病予防の取り組みを進めます。また、がん検診の受診率向上につなげる普及啓発に努めるとともに、がん患者や家族に対する相談機能の強化を図り、がんと戦う人々を支えるサポート体制の構築を図ります。さらに、精神疾患に関する正しい知識の普及や関係機関との連携強化をはじめ、心の健康づくりに向けた各種対策を総合的に推進します。

主な取組み

1 県民参加型の健康づくり

- ・栄養や食生活、運動、たばこ(喫煙)など、重点テーマを定めた健康づくりキャンペーンの実施
- ・家庭や学校、地域等それぞれの役割やライフステージに応じた食育の推進

2 生活習慣病に対する自発的取組みの促進

- ・県民一人ひとりが自発的に生活習慣病対策に取り組む機運の醸成
- ・地域の健康フェアと企業が実施する健康診断等のマッチング
- ・地域保健と職域保健の連携による生活習慣病の予防効果が高い世代を中心とした保健指導の実施

3 歯と口腔の健康づくり

- ・歯科保健に関する啓発イベントや研修会の開催
- ・歯科検診や歯科保健指導・相談

4 総合的ながん対策の推進

- ・自発的な予防や早期発見に向けた、正しいがん予防知識の普及啓発の推進
- ・市町等と連携したがん検診の受診機会の拡大
- ・医療機関相互の連携強化や、り患前と同様の生活が送れるサポート体制の構築

5 心の健康づくりの推進

- ・心と体の健康センター及び各保健所を核とした精神保健相談や訪問指導等の実施
- ・関係機関と連携した精神保健福祉に関する正しい知識の普及啓発
- ・自殺対策やひきこもり対策など、心の健康づくりの推進

施策25 安全・安心で質の高い医療提供体制の充実

目標

もっと安心して医療サービスを受けられるようにしたい

(指標:人口10万人あたりの医師数、県の医師確保奨学金貸与生の人数)

現状と課題

- ・身近な地域で質の高い医療を受けたいという県民ニーズの高まり
- ・全国的な医師不足の中、県内でも病院の診療科の休止等が相次ぐなど、医師確保は喫緊の課題
- ・また、看護師や薬剤師などの医療従事者の需要も増加しており、確保・定着対策が不可欠
- ・安全・安心の確保に向けた医薬品等の安全対策や献血者確保対策等も重要

取組みの方向

愛媛大学等と連携して、医師確保対策を強力に推進するとともに、院内感染対策や医薬品等の安全管理はもとより、適切な医療情報の公開を推進するなど、地域医療の安全性向上と信頼確保を図ります。また、急性期から回復期を経て自宅に戻るまで、一貫した治療方針のもと適切な医療を不安なく受診できる地域医療体制を整備します。

主な取組み

1 医師等確保対策の推進

- ・医師養成に向けた奨学金制度や寄附講座等の効果的な運営
- ・愛媛大学との連携による医師としてのキャリア形成の支援
- ・医師を効果的に地域に配置し、適切な政策医療を推進するための人事管理・支援システムの構築
- ・病院内保育施設等の整備・運営支援などによる医療従事者の離職防止

2 医療情報等の適切な提供

- ・えひめ医療情報ネットの利用促進
- ・セカンドオピニオンの正しい理解やインフォームド・コンセント徹底に向けた普及啓発

3 切れ目のない医療提供体制の整備

- ・地域連携クリティカルパスの普及推進
- ・県内すべての二次医療圏における地域医療支援病院の整備推進
- ・患者一人ひとりの在宅医療サポート体制の強化

4 県民の安心の拠り所となる病院の実現

- ・県立病院を核とした一般医療の確保や、二次・三次の救急医療体制の整備
- ・循環器・がん疾患等の高度医療、重症未熟児等の特殊医療などの高度先進医療の提供体制の整備

5 医薬品等の安全対策

- ・薬局・医薬品製造業者等に対する監視・指導体制の充実
- ・献血者確保計画の策定や、献血運動の推進

施策26 救命救急医療体制の充実

目標

どこでも迅速に救命救急医療を受けられるようにしたい

(指標:救急患者の管外搬送率、救急車への救急救命士搭乗率)

現状と課題

- ・病院数の減少や、近年の医師不足等により、救命救急医療サービスに地域間格差が生じている
- ・救急出動件数や、搬送人員数の増加により、救急搬送に要する時間が遅延する傾向
- ・通常の医療体制が十分に機能しない不測の事態における、災害医療体制の整備は不可欠
- ・救命救急医療や災害医療に関する正しい知識のもと、適切に行動できる「人づくり」が重要

取組みの方向

初期、二次、三次の重層的な救命救急医療体制を構築するとともに、救急医療に携わる人材の養成や研修の充実を図ります。また、医療機関と消防機関の一層の連携を図り、傷病者の搬送及び受入の迅速かつ適切な実施に努めます。さらに、災害医療体制が迅速かつ有効に機能するよう、県民や市町、関係機関と連携した総合的な救護活動訓練を実施するとともに、救急事案や災害に直面した県民が、正しい知識のもと、適切な救命活動に従事できる研修等を消防機関等と連携して実施するなど、マンパワーの一層の底上げに取り組みます。

主な取組み

1 重層的な救命救急医療の提供

- ・市町間の連携・協力による、地域ニーズに応じた広域搬送体制の確立
- ・医療機関の連携による、初期医療機関から二次、三次へと円滑に機能する医療体制の構築
- ・救急救命士の養成強化
- ・メディカルコントロール体制の充実による、病院前救護の強化
- 2 災害時に適切かつ迅速に対応できる医療体制の整備
 - ・様々なシチュエーション下におけるトリアージ能力習得研修や訓練の実施
 - ・耐震化をはじめ、災害に対応できる機能整備の促進
 - ・医療従事者等による防災避難訓練や被災後の復旧シミュレーション訓練等の実施

3 災害拠点病院の機能強化

- ・災害時の救急医療体制確保に向けた相互協定の締結促進
- ・災害拠点病院を核とした、災害時の対応方策等の情報共有化の促進

4 救命救急時における県民行動力の強化

- ・毎年9月9日の救急の日における普及啓発
- ・消防機関と連携したAEDの操作方法等を習得する救命講習会の実施
- ・輪番制病院の周知や軽症患者の初期救急医療機関への受診徹底に向けた普及啓発の強化

施策27 快適な暮らし空間の実現

目標

もっと快適に市街地や公園、街路を利用できるようにしたい

(指標:街路整備密度、都市公園の利用者数)

現状と課題

- ・多くの都市で、にぎわいの喪失や交通弱者の増加が問題化
- ・すべての市町が景観行政団体となり、地域特性を活かしたまちづくりを推進
- ・街路改良率や街路整備密度は全国平均を大幅に下回る状況

取組みの方向

にぎわいのあるコンパクトなまちづくりや、周辺環境と調和した景観や町並みの形成に向けて、 災害時の緊急利用も想定される街路や公園の整備、良質な住宅の維持確保など、快適な生活環境の 整備に努めます。

また、JR松山駅付近連続立体交差事業をはじめ、地域の都市機能充実と地域全体の活性化に配慮した、市街地の再開発を含む総合的なまちづくりを推進します。

- 1 快適に暮らせる市街地の整備
 - ・良好な都市景観と快適で魅力あるまちづくりの推進
- 2 都市公園の整備
 - ・レクリエーションのほか、良好な都市環境の保全など多様な機能を有する都市公園の整備・維持 管理
- 3 良質な住宅の維持・確保
 - ・既存の県営住宅の改善・建替
 - 民間住宅の耐震化促進
- 4 JR松山駅周辺における都市整備
 - ・鉄道と道路との立体交差化、駅周辺の市街地整備の推進

施策28 ICT環境の整備

目標

パソコンや携帯電話などを利用して、もっと便利で安全・安心に暮らせるようにしたい

(指標:ブロードバンド利用率)

現状と課題

- ・県内99.9%の世帯でブロードバンド利用が可能となったが、残る山間部や島嶼部等の過疎地域等における情報格差の解消が課題
- ・ブロードバンド利用世帯は48.9%にとどまり、ICT基盤の利活用が進んでいない状況
- ・利活用を推進する人材育成や、県民生活に役立つ新たなサービスの提供が不可欠

取組みの方向

インターネットサービス等をいつでも、どこでも、誰でも使えるよう、ICT基盤整備を促進し、 地域における情報格差の是正を図るとともに、地域でのICT利活用をサポートする人材の育成な ど、ICT普及のための環境整備を推進します。また、県民生活の利便性向上のため、医療福祉や 防災、教育などの身近な分野におけるICTの利活用を促進するほか、県民本位の効率的な電子行 政の実現を目指すとともに、市町との情報化連携を進めます。

- 1 高度情報通信基盤の整備
 - ・ブロードバンドネットワークをはじめとする情報通信基盤の整備促進
 - ・超高速ブロードバンドサービスやクラウドの利活用などに対応できる基盤の整備
 - ・携帯電話等のエリア整備の促進
- 2 地域のICT利活用を促進する人材育成
 - ・地域社会のICT利活用の普及促進を支援する人材育成の推進
 - ・受講者の活発な活動につながるネットワークづくりの支援
- 3 情報通信技術を活用した新たな取組み
 - ・学校や自宅のICT環境を活用した新しい教育システムの構築や、遠隔医療や電子カルテ等による効率的な医療サービスの可能性の検討
 - ・ICTの特長を活かした新たなサービスの実用化に向けたモデル事業の検討
- 4 県民本位の効率的な電子行政の実現
 - ・ICTを活用した行政サービスの構築
 - ・県と市町が連携した情報システムの構築
 - ・情報セキュリティ対策の強化

施策29 消費者の安全確保と生活衛生の向上

目標

もっと安全に消費生活や食生活を送れるようにしたい

(指標:消費生活に関する苦情・相談件数、食中毒の発生件数)

現状と課題

- ・規制緩和やインターネットの普及は、生活の利便性を高める一方で、高齢者や若者を中心に悪質 商法等の被害が増加
- ・食品偽装表示や輸入農産物の残留農薬問題など、食の信頼性に対する不安が広がる中、食の安全・ 安心確保に向けた取組みが求められている
- ・日常生活に密着した生活衛生関連施設における衛生水準の維持・向上やペット等の飼主への適正 飼養に関する普及啓発等の強化が求められている

取組みの方向

県民の消費生活の安定と向上を図るため、関係機関と連携・協力しながら、消費生活に関する相談体制の充実や悪質商法等の消費者トラブルの未然防止に取り組むとともに、食品の生産から消費に至るまでの各段階における監視指導等に努め、食に対する県民の不安解消を図ります。

また、生活衛生関連施設を安心して利用できる状態に保つとともに、人と動物が共生する豊かな地域社会の構築に努めます。

主な取組み

1 消費生活の安定・向上

- ・消費生活相談員のスキルアップや市町の相談体制の充実支援
- ・消費者啓発コーディネーターを活用した普及啓発活動
- ・消費者問題に関する学習機会と情報の積極的な提供
- ・悪質事業者に対する効果的な指導・処分の実施や高齢者・障害者等見守りネットワークの活性化

2 食の安全・安心の確保

- ・食の安全・安心に関する正確で分かりやすい情報提供や相談体制の充実
- ・リスクコミュニケーション等を通じた関係者相互の理解促進
- ・農薬、動物用医薬品等の適正使用の指導や家畜伝染病等の発生防止
- ・食品関連施設に対する監視指導の適切な実施や食品表示ウォッチャーによる食品表示の適正化
- ・愛媛県HACCP制度(愛媛県食品自主衛生管理認証制度)の導入促進

3 生活衛生の維持・向上と動物の愛護・管理

- ・生活衛生関連施設への監視指導や各種資格試験の適切な実施
- ・県動物愛護センターの機能強化
- ・関係機関と連携・協力した動物由来感染症の防止

施策30 水資源の確保と節水型社会づくり

目標

水不足の不安を解消したい

(指標:上水道・簡易水道の断水の回数、水源かん養保安林面積)

現状と課題

- ・本県は、地形的・気候的要因による影響から、慢性的な水不足に悩まされてきた。
- ・これまで多目的ダムを中心とした水資源開発を行ってきたが、新たなダム建設を巡る状況は大変 厳しくなっている。
- ・上水道を中心とする水需要は低下傾向にあるが、将来にわたり水を安心して利用できる暮らしを 確保するため、既存の水資源の有効活用、水源の保全、節水型社会の形成などを総合的に行うこと が必要。

取組みの方向

地域の水需要に対し安定した供給を図るため、森林や農地が持つ水源かん養機能を保全する取組みを進め、水の健全な循環を維持するほか、既存の水資源の有効活用に努めるとともに、県民の節水意識の高揚を図りながら、さらなる水の効率的な利用に努める節水型の社会づくりを推進し、総合的な水資源管理を進めます。

主な取組み

1 既存の水資源の有効活用

- ・ 計画量を超える堆砂などにより利水容量が低下しているダムやため池のしゅんせつ、堤体の 改修などによる既存水源の機能維持
- ・ 導水管や用水路等の漏水対策など既存施設の計画的維持管理
- ・ 水利用実態の変化などに応じた水利用の調整

2 自然と調和した健全な水循環の保全

- ・ 水源地域の森林整備や農地の保全
- ・ 湧水池の保全や地下水のかん養

3 節水型の社会づくり

- ・ 水資源の重要性に関する啓発や水源情報の提供
- ・ 合理的な水利用と水行政への理解を深めるためのPR
- ・ 節水型建築物や節水機器等の普及などによる節水型社会づくりの推進

施策31 交通安全対策の推進

目標

交通事故を減らし、犠牲者を一人でも少なくしたい

(指標:交通事故発生件数、交通事故死傷者数、交通事故死者数)

現状と課題

- ・本県の交通事故発生件数は平成 17 年から、死者数は平成 18 年から減少傾向となっているが、未 だに多くの方々が交通事故の後遺症で苦しみ、尊い命が犠牲になっている
- ・交通事故死者の多くを高齢者が占め、全国平均に比べ高い割合
- ・自転車が関わる事故は年間1千件以上発生しており、関係機関・団体の連携による県民総ぐるみ 運動としての各種対策が求められている

取組みの方向

交通事故を減らすため、交通事故多発地点等の道路・施設等を歩行者、運転者両方の視点から改善し安全・安心な交通環境の整備を図るとともに、関係機関・団体等が協力して広報・啓発活動や交通安全教育を実施することにより、県民一人ひとりの交通安全に対する意識を高めます。特に、高齢者や自転車利用者の交通事故が多いことを踏まえ、参加・体験・実践型の教育方法を積極的に取り入れ、高齢者に対する交通安全指導や自転車利用者に対する正しい通行ルールの周知徹底に努めます。また、交通秩序を維持するため、重大事故に直結する悪質・危険・迷惑性の高い違反に重点を置いた指導・取締りを推進し、飲酒運転の根絶に向けた取組みを強化します。

主な取組み

1 人にやさしい交通環境の整備

- ・一方通行、指定方向外進行禁止等の組み合わせなど、通過交通を抑制するための交通規制の実施
- ・歩道の段差改善、信号灯器のLED化など「人優先」の安全・安心な交通環境の整備

2 高齢者のための交通安全教育の推進

- ・関係団体、交通ボランティア等と連携した出前型の交通安全教室等の開催
- ・福祉活動、各種の催し等の多様な機会を通じた意識啓発
- ・高齢者対象の安全運転講習の充実
- ・免許証自主返納者に対する公共交通機関の割引制度の拡充促進

3 自転車に関する安全意識の向上

- ・高齢者や生徒を中心とした、自転車シミュレーターの活用による交通安全教育の実施
- ・児童・幼児のヘルメット着用促進
- ・違反行為の指導と悪質・危険なものに対する取締りの強化
- ・自転車道や自転車レーンの設置など自転車通行環境の整備促進

4 重大事故に直結する交通違反の取締り

- ・悪質・危険違反 (無免許、速度、追越し、歩行者妨害等)や迷惑違反 (駐停車、携帯電話、整備 不良、過積載等)に対する指導・取締りの強化
- ・飲酒運転の根絶に向けた取組みの強化

5 被害者支援の推進

・交通事故被害者や遺族及び被害関係者に対する相談活動等きめ細かな支援活動の推進

施策32 犯罪の起きにくい社会づくり

目標

犯罪被害者を一人でも少なくしたい

(指標:刑法犯認知件数)

現状と課題

- ・愛媛県では年間16,000件を超える犯罪が発生しており、殺人・強盗等の凶悪犯罪も含まれる
- ・振り込め詐欺やインターネット・携帯電話を悪用した犯罪など、犯罪が悪質・複雑・多様化
- ・地域の絆が薄れて、地域社会が持っていた防犯機能が低下していると言われ、県民や事業所、自 治体、警察等による協調体制の構築が必要

取組みの方向

パトロールや検挙活動の強化により犯罪の抑止と摘発に努めるとともに、県民自らが危険を回避できるよう、関係機関と連携して安全・安心に関する情報を積極的に発信します。そして、県民の理解と協力のもと、暴力団などの犯罪組織の壊滅を目指します。

また、県民からの相談や要望には迅速かつ適切に対応し、犯罪被害の未然防止を図ります。万が一犯罪被害にあった場合には、被害者や遺族及び被害関係者に対してきめ細かな支援を行い、県民との信頼関係を築きます。

- 1 警察活動の強化による犯罪の抑止
 - ・研修等を通じた若手警察官の知識・技術の向上
 - ・科学・IT技術の活用や情報通信システムの整備による迅速で効率的な捜査の実施
- 2 多様な手段によるタイムリーでわかりやすい情報発信
 - ・ホームページやメール、マスコミを通じた安全・安心に関する情報のタイムリーな発信
 - ・女性、子ども、高齢者など県民のニーズに応じた効果的な情報の提供
- 3 地域ぐるみで治安を維持する体制の構築
 - ・自主防犯ボランティア団体の結成と青色防犯パトロール活動への参加促進
 - ・「愛媛県暴力団排除条例」の周知と、地域を挙げた暴力団の排除・根絶への取組み
- 4 犯罪抑止のための環境整備
 - ・自治体や事業所等と連携した防犯カメラの設置等
- 5 犯罪被害者支援の推進
 - ・犯罪被害者や遺族及び被害関係者に対する、民間団体との協働によるきめ細かな支援活動

施策33 原子力発電所の安全・防災対策の強化

目標

原子力災害に万全を期する愛媛県にしたい

(指標:伊方原子力発電所周辺公衆の線量評価結果)

現状と課題

- ・伊方原子力発電所周辺住民の健康と安全を守るため、環境放射線等の監視や発電所への立入調査を行うとともに、異常が発生した場合には、迅速かつ正確な情報提供に努めている
- ・原子力災害時の拠点となる県オフサイトセンターや、安全確認業務等の集約と現地における迅速 かつ的確な対応に努めるため、県原子力センターを設置している
- ・東北地方太平洋沖地震に伴う福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、国が示す新しい原子力発電 所の安全基準等に基づき、原子力防災対策を見直す必要がある

取組みの方向

伊方原子力発電所で異常が発生した場合の迅速かつ正確な情報提供について、これまで以上に万全を期すとともに、四国電力株式会社に対し、伊方原子力発電所のさらなる安全対策の強化を求めます。

また、原子力防災対策を実施する地域の拡大も含めた県地域防災計画(原子力災害対策編)の抜本的改訂を行い、関係市町等と連携・協力しながら、防災体制の一層の充実を図ります。

主な取組み

1 迅速かつ正確な情報の提供

- ・県原子力センターを中心とした適切な環境放射線の監視や原子力発電所への立入調査、モニタリングポストの増設
- ・異常事象の大小を問わず県が公表する「愛媛方式」の徹底

2 原子力発電所の安全対策等の強化

- ・四国電力株式会社が実施する津波や揺れに対する安全対策の確認
- ・松山市に移転された四国電力株式会社原子力本部との緊密な連絡体制の構築
- ・四国電力株式会社に独自の追加的安全対策を要請
- ・原子力施設の見学会や講演会等を通じた原子力発電に関する正しい知識の普及啓発

3 原子力発電所立地道県との連携強化

・原子力発電所立地道県との情報共有化や原子力防災資機材の提供、職員派遣等の応援体制の強化

4 避難路の整備及び避難計画の策定支援

- ・伊方原子力発電所から半径 10km を越える広範囲で避難路の整備に努める
- ・関係市町の避難計画の策定支援や市町の避難者受け入れ施設のデータベース化

5 原子力防災施設・資機材の整備・更新

- ・国と協議しながら、オフサイトセンター代替施設の整備等の検討
- ・緊急時連絡網やSPEEDI(緊急時迅速放射能影響予測システム)の適正な維持管理、原子力 防災資機材等の整備・更新

6 現実的かつ効果的な防災訓練等の実施

・避難区域の広域化や原子力防災訓練の参加機関の拡大、複合災害の視点を取り入れたより現実的かつ効果的な防災訓練や研修会の実施

施策34 防災・危機管理体制の充実

目標

災害からの被害を最小限に止め、県民の身体・生命・財産を守りたい

(指標:自主防災組織の訓練等実施率)

現状と課題

- ・近年、台風の大型化や局地的な集中豪雨に伴う風水害、土砂災害が相次いで発生
- ・東北地方太平洋沖地震に伴う大津波により、東北地方の太平洋沿岸部は多数の死者・行方不明者 や建築物の損壊など、壊滅的な被害を受ける
- ・今後30年以内に発生する確率が60%程度といわれている南海地震も、本県に甚大な被害を もたらすと予測されており、防災力の強化が必要
- ・石油コンビナート等における重大事故や武力攻撃事態など、県民の安全を脅かす事態が発生した 場合における迅速かつ的確な対応も必要

取組みの方向

誰もが安心して暮らせる災害に強い地域社会を確立するため、東北地方太平洋沖地震を踏まえた 県地域防災計画の改訂を行うとともに、自助、共助、公助が相互に連携・協力した防災力の向上に 取り組みます。

また、東海・東南海・南海の3つの地震の連動発生等の超広域災害に備えるため、四国地方をは じめ、中国、中部、近畿、九州地方等との広域応援体制を強化します。

さらに、企業の事業継続計画(BCP)導入促進や県業務継続計画(県版BCP)の実効性の確保に取り組むとともに、武力攻撃事態やテロなど様々な危機事案に対して、迅速かつ的確に対応できるように努めます。

主な取組み

1 災害対応・消防力の強化

- ・実践的な防災訓練を通じた災害発生時の迅速な初動体制の確立
- ・県消防学校における消防職・団員の教育訓練を充実させるなど、地域消防力を強化

2 津波災害対策の強化

- ・関係市町や専門家と連携・協力した津波避難ビルや避難路の確保、津波ハザードマップの作成
- ・災害時要援護者の支援において、中心的な役割を果たす自主防災組織の核となる防災士の養成

3 防災情報システム等の充実

- ・防災情報システムの整備・充実による災害情報の共有化と収集能力の強化
- ・市町と連携・協力した消防防災ヘリコプターの効果的な運営や訓練の充実、機材の計画的更新
- ・市町や関係機関と連携・協力した安否照会や避難生活に必要な情報がスムーズに伝わる体制の構築
- ・生活必需品等の備蓄や民間企業との応援協定の締結推進による、緊急援護物資の配付体制等の 強化

4 広域連携の推進

・東海・東南海・南海の3つの地震が連動して発生した場合に備え、四国地方をはじめ、中国、中 部、近畿、九州地方等との情報共有化や広域応援体制の強化

5 地域・企業における防災力の向上

- ・市町等と連携・協力した防災意識の啓発や地域防災の要である消防団及び自主防災組織の充実・ 強化
- ・企業の防災力向上に資する事業継続計画(BCP)の導入促進

6 危機管理対策の推進

・大規模災害が発生し、人的・物的資源に制約を受けた場合においても、業務を継続できるよう に県業務継続計画(県版BCP)に基づく体制強化

施策35 災害から県民を守る基盤の整備

目標

災害に負けない公共施設や河川、道路、橋梁、ため池をもっと増やしたい

(指標:県立学校の耐震化率、警察施設の耐震化率)

現状と課題

- ・急峻な地形、ぜい弱な地質等の地理的特性を持つ本県は、自然災害が発生しやすい状況
- ・津波対策推進法を踏まえた津波対策の見直しが必要
- ・社会基盤の耐震化をはじめとする災害予防・減災対策を計画的に実施する必要

取組みの方向

誰もが安心して暮らせるよう、県民の安全・安心に直結し、被害を未然に防止する河川改修、土石流・がけ崩れ・地すべり対策や、身近な河川の掘削など、様々な安全対策に努めるとともに、東南海・南海地震など、大規模地震の発生に備えた、津波対策となる基盤整備、公共施設の耐震化、緊急輸送道路の整備や防災対策を進めます。また、災害発生時においても速やかに復旧を行うことができる体制整備を図るなど、災害から県民を守る基盤づくりを推進します。

- 1 安全で安心して暮らせる社会資本整備
 - ・津波対策も含めた海岸保全施設の整備や橋脚の補強等の推進
- 2 公共施設等の耐震化の推進
 - ・公共施設の耐震化促進
 - ・緊急輸送道路の橋梁の耐震化や道路法面の防災対策の推進
- 3 災害復旧への迅速な対応
 - ・災害発生時の応急対策に関する企業との連携体制の強化
 - ・社会基盤や農林水産基盤の速やかな復旧、機能回復

施策36 安心して産み育てることができる環境づくり

目標

愛媛の子育てにもっと安心感が持てるようにしたい

(指標:合計特殊出生率、乳幼児死亡者数)

現状と課題

- ・本県の出生数は、平成20年にピーク時の約半分の11,561人となり、少子化が急速に進行
- ・核家族化や都市化の進展等により、家庭や地域の子育て力は低下し、出産や育児に対する負担や 不安が増大
- ・子育て中の親の孤立を防ぐためには、地域における子育て支援体制の充実・強化は不可欠
- ・児童虐待に対しては、発生予防からアフターケアまで、切れ目なく支援することが必要

取組みの方向

晩婚化・未婚化対策として、男女の出会いの場を提供するとともに、周産期医療を充実させるなど、子どもを産みやすい環境づくりを推進します。また、保護者が愛情豊かに子どもと接することができるよう、地域での交流や相談を促進するとともに、ニーズに応えられる幼児教育や保育サービス等の提供のほか、安心できる小児医療体制の整備に努めます。さらに、児童虐待の増加に対応するため、児童相談所等を核とした虐待防止対策を推進するほか、ひとり親家庭等の自立支援のため、経済的支援や就業支援など総合的な支援に努めます。

主な取組み

1 未婚化・晩婚化対策の推進

- ・えひめ結婚支援センターを核とした結婚支援イベントの実施
- ・各地域に配置した「愛結びコーナー」や、ボランティアによる交際フォロー等の実施

2 子どもを産みやすい環境づくり

・関係機関との連携強化よる周産期医療体制の機能強化や、地域の実情に応じた周産期医療の提供

3 みんなで支える子育て社会づくり

- ・地域住民みんなで子育てをサポートする運動の推進
- ・子育ち活動や、親と地域住民が交流を深める場として活用できる子育て支援拠点の設置促進
- ・NPO等との協働による子育で情報サイトの充実・情報発信力の強化

4 幼保一体化への適切な対応

- ・子育て家庭のニーズに応じた保育サービスの拡充支援
- ・質の高い幼児教育の提供や、児童の放課後対策の推進

5 保護を必要とする子どもに対する福祉の充実

- ・保護を必要とする子どもの適切な保護や支援に取り組むネットワークの構築や活動支援
- ・児童相談所を核とする市町との連携・協力体制の強化
- ・県や市町の相談業務の専門性向上のための研修会の実施

6 ひとり親家庭への支援の推進

- ・ひとり親家庭に対する子育て・生活支援や経済的支援の充実
- ・ひとり親家庭の母等の安定した就業による自立支援
- ・子どもの養育等に関する相談・支援体制の強化

施策37 子ども・若者の健全育成

目標

子ども・若者が社会の中でもっと自立できるようにしたい

(指標:公立小・中・高等学校における不登校児童生徒の割合、少年犯罪件数)

現状と課題

- ・本県における少年非行の総数は減少傾向にあるものの、低年齢化の傾向。
- ・いじめや不登校、ひきこもり、ニート等、子ども・若者の抱える問題が複雑化、深刻化。
- ・背景に急激な社会構造の変化に伴う家庭や地域の教育力低下や、非正規労働者の増大等の不安定な就労環境等、子ども・若者を取り巻く環境が厳しさを増している現状。
- ・近年のインターネットや携帯電話の普及により、青少年が有害な情報に触れる機会が増大。
- ・大人社会のあり方の見直し、子ども・若者一人ひとりが置かれた生育環境や発達段階に応じたきめ細かな支援が必要。

取組みの方向

本県の子ども・若者の健やかな成長と自立を促進していくため、本人やその家族が抱える様々な 困難に対する相談支援体制の整備など、家庭、学校、地域、諸機関等がそれぞれの立場で役割と責任を果し、県民総ぐるみで見守り、育てる取組みを推進します。

また、いじめや非行防止対策を各機関が連携して推進するとともに、インターネットを中心とし た有害環境等の浄化に取り組み、青少年が健全に育つ環境の確保に努めます。

主な取組み

- 1 子ども・若者の社会的自立と社会参加の促進
 - ・地域行事やボランティア活動など多様な社会参加活動の推進
 - ・職業的自立を支援するための就職支援、ひきこもり支援等社会的自立に向けた取組み
- 2 県民総ぐるみによる健全育成活動の推進
 - ・家庭・学校・地域・諸機関等が連携した、県民総ぐるみによる青少年健全育成
 - ・強調月間にあわせた大会開催等、県民意識の高揚
 - ・関係機関やNPO、ボランティアグループ等と連携を密にした啓発活動や実践活動の展開
- 3 相談・ケア体制の整備・充実
 - ・いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応のための教職員研修
 - ・学校へのスクールカウンセラー等の配置拡大
 - ・24時間体制でいじめや不登校の相談に応じる相談窓口の設置
 - ・児童生徒等の心のケアを行う体制の整備

4 少年補導活動等による非行防止対策の推進

- ・少年補導職員等の資質向上を図るための研修
- ・警察と連携した非行防止教室の開催
- ・青少年の規範意識の高揚や正義感、自己抑制力等のかん養、更生保護団体等と連携した立ち直 り支援活動の促進

5 青少年に有害な環境の浄化

- ・インターネットや携帯電話の適切な利用に関する指導、保護者への啓発
- ・大学生等の協力によるネットパトロールの強化など、有害情報に接する機会を少なくする取組 みの推進
- ・事業者をはじめ県民全体に対する愛媛県青少年保護条例の周知・徹底

施策38 魅力ある教育環境の整備

目標

子どもたちが学校や地域でもっと楽しく安心して学べるようにしたい

(指標:公立小・中学校における学校関係者評価の公表率、地域学校安全委員会などを開催した学校の割合)

現状と課題

- ・都市化や核家族化、個人主義の浸透などの社会状況の変化により、家庭や地域の教育力が低下。
- ・教育に対する県民の意識や関心を高め、学校、家庭、地域、企業等が一体となって教育に取り組むことが求められている。
- ・学校内や登下校時に子どもたちが被害者となる犯罪が発生していることや、地震災害等への対応 の必要性などから、安全・安心な教育環境を確保する取組みが必要。
- ・子どもたちがそれぞれ持つ能力を存分に発揮し、夢の実現にチャレンジできるよう、平等な就学機会を確保するとともに、開かれた特色ある学校づくりを進め、魅力ある教育環境を整備していくことが必要。

取組みの方向

教育に対する県民の意識や関心を高め、社会全体で教育に取り組むとともに、すべての幼児児童生徒が、身体的・経済的な理由等により教育を受ける機会を失うことのないよう配慮します。

また、幼児児童生徒の安全を第一とした地域ぐるみの学校安全対策を充実させ、安心して学習できる教育環境を目指します。さらに、社会の変化に対応した教育環境の確保に向けて、創意工夫を生かした特色ある学校づくり、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。

加えて、私立学校の経営が健全かつ安定的に行われるよう、その自主性を尊重しつつ運営の支援に努めます。

主な取組み

1 学校や家庭、地域、企業が一体となって取り組む教育の推進

- ・ 「えひめ教育の日」及び「えひめ教育月間」の普及・定着の促進
- ・ 地域住民等の参画により学校教育を支援する「学校支援地域本部」の活性化等、学校・家庭・ 地域連携推進事業の推進
- ・ 県立高等学校の授業料を実質無償化、貸与額選択制の導入など奨学金制度の充実

2 安全・安心な学校づくり

- ・ 学校教育施設の耐震化
- ・ 幼児児童生徒が災害に対し適切に対応できる能力の養成
- ・ 学校敷地内への不法侵入に対する警戒や、登下校時の見守り強化などの危機管理体制の充実

3 開かれた特色ある学校づくり

- ・ 幼児児童生徒の実態や地域の状況等に応じた教育課程の工夫、指導方法や指導体制の改善
- 豊かな企画力・マネジメント能力のある人材の登用や学校関係者評価の実施
- ・ 教育委員会における政策立案能力の強化・充実

4 私立学校の振興

- ・ 学校の状況に応じた運営費補助や授業料助成等による健全な学校運営の支援
- ・ 各種情報提供等を通じた公立・私立間の相互理解と連携促進

施策39 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育てる教育の推進

目標

子どもたちがもっと心身ともにたくましい人間へと成長できるようにしたい

(指標:就業体験やインターンシップを行っている学校の割合、道徳の時間の年間指導計画に体験活動を活かす工夫を位置付けている公立小・中学校の割合、公立小・中学校における体育の授業以外で週3日以上運動をしている児童生徒の割合)

現状と課題

- ・全国学力・学習状況調査等における本県の学力レベルは全国とほぼ同程度。これらの調査結果をよく検討した上で、学力向上に対する実効性のある取組みを推進することが必要。
- ・人間関係の希薄化や子どもの減少等を背景とした、子どもたちの社会性や規範意識の低下、体力の低下を懸念。
- ・子どもたちが自ら考え、判断し、行動することのできる大人に成長できるよう、社会の変化に対応した多様な教育も取り入れながら、効家庭や学校、地域が連携して効果的な教育に取り組む必要。

取組みの方向

児童生徒が自ら学び、考える力を育めるよう、言語活動の充実を図ることにより確かな学力の定着と向上に努めるとともに、望ましいキャリア教育や外国語教育、情報教育などを推進し、社会人として自立するために必要な能力を養います。

また、命を大切にする心や他人を思いやる豊かでたくましい精神を育みます。さらに、運動を通じて子どもたちの体力を養うとともに、健康的な生活習慣の形成を進めます。

主な取組み

1 確かな学力の定着と向上

- ・ 少人数学級の導入促進など、教員がゆとりを持って子ども一人ひとりに向き合える環境づく り
- ・ 学校図書館の整備・充実
- ・ 家庭との連携による効果的な学習・生活習慣の確立

2 社会的・職業的自立に向けた多様な教育の推進

- ・ 基礎的・基本的な知識・技能の習得や望ましい勤労観・職業観の育成
- ・ コミュニケーション能力やICTを適切に活用できる情報リテラシーの育成

3 豊かな心を育む教育の推進

- ・ 三つの愛(人間愛、自然愛、郷土愛)に基づく独自教材を活用した効果的な道徳教育の推進
- ・ 地域人材をゲストティーチャーとして招へいしての授業など、道徳の時間と有機的に連動し た体験活動の推進
- ・ 豊かな感性や想像力を育む読書習慣の定着

4 体力づくりの推進と健康的な生活習慣の確立

- ・ 体育専科教員の配置を通じた体育の授業力向上
- ・ インターネットを通じて子どもたちが運動習慣を身に付け切磋琢磨する取組みの推進
- ・ 食育の推進による健康的な生活習慣の確立

施策40 特別支援教育の充実

目標

支援が必要な子どもたちがもっと安心して学び、自立し社会参加できるようにしたい

(指標:高等部卒業者の進路希望達成率)

現状と課題

- ・特別支援学校の在籍者数は、知的障害のある児童生徒が大幅に増加。通常の学級に通う L D や A D H D といった発達障害のある児童生徒も増加傾向。
- ・一人ひとりが抱える障害の状態に応じたきめ細かい支援や、通常の学級を担任する教職員も含めた学校全体で支援する体制が必要。
- ・障害のある子どもたちが地域で安心して学び、その持てる力を最大限に発揮できるよう、教職員の専門性の向上や関係機関の連携によるネットワークの構築、本人や保護者、専門家の意見を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みの充実など、なお一層の取組みが必要。

取組みの方向

障害のある子どもたちが快適に学ぶことができる学校環境づくりを進めるほか、特別支援教育に対する教職員の理解・啓発に取り組みます。また、学校と家庭、地域、関係機関が連携した支援体制を整え、一人ひとりの障害の状態や発達の段階に応じた質の高い指導・支援の充実を図ります。

さらに、障害がありながらも地域の学校への就学を希望する子どもたちの意見を尊重できるよう、早い段階からの教育相談の実施や、適正な就学先決定の体制づくりに取り組むとともに、地域住民の特別支援教育への理解促進に努めます。

- 1 学校環境の整備・充実
 - 特別支援学校における施設のバリアフリー化など、障害の状態に合わせた環境の整備
- 2 特別支援教育コーディネーターや教職員の能力向上
 - ・ 特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任の専門性と指導能力の向上
 - ・ 全ての教職員が特別支援教育に関する一定レベルの知識を得られる研修体制の構築
- 3 学校や家庭、地域、関係機関が連携した特別支援教育の充実
 - ・ 学校、家庭、関係機関等が連携する地域ネットワークの構築
 - ・ 特別支援学校のセンター的機能の充実
- 4 一人ひとりの障害の状態や発達の段階に応じた指導・支援の充実
 - ・ 個別の教育支援計画、指導計画の作成・活用
 - ・ 一人ひとりの障害の状態に応じた職業教育の実施
- 5 交流及び共同学習の推進
 - ・ 障害のある子どもたちと、障害のない子どもたちや地域住民との交流及び共同学習の推進
- 6 適正な就学先決定の体制づくりの推進
 - ・ 障害のある子どもたちに対する早い段階からの教育相談の実施
 - ・ 本人の教育的ニーズ、本人や保護者、専門家の意見等を踏まえた総合的な観点から就学先を 決定する体制づくり

施策41 教職員の資質・能力の向上

目標

子どもたちがもっと授業を理解できるようにしたい

(指標:公立小・中学校における児童生徒の授業理解度、教職員研修に対する満足度)

現状と課題

- ・教職員には、学校現場で生じる様々な課題に適切に対応できる能力が求められている。
- ・職務の多忙化や学校を取り巻く環境の変化の中、心身に変調をきたして休職する教職員が増加。
- ・様々な課題に的確に対処しつつ、子どもたちにとって楽しくよく分かる授業を行い、地域社会から信頼される学校づくりを進めるため、多様で優れた資質・能力を有する教職員を養成・確保するとともに、安心して働くことができる職場環境の整備が必要。

取組みの方向

児童生徒にとって楽しくよく分かる授業を目指し、各種研修の改善や勤務経験の多様化などを通 して、教職員一人ひとりの専門的知識や能力の向上に努めます。

また、教職員としての自覚を高めるとともに、学校ぐるみで不適切な行動の未然防止に努め、健全な社会人としての資質向上を図ります。

さらに、教職員一人ひとりが自信と誇りを持って教壇に立ち、安心して働くことができる職場づくりを進めます。

主な取組み

1 教職員の専門的知識・能力の向上

- ・ 多様な教職員研修の実施、自己研修の奨励
- ・ 授業評価システムガイドラインを活用した授業評価の導入促進、学習指導要領に対応した教 科等の研究
- ・ 学習指導や生徒指導における実践的指導力の向上
- ・ 校種や学校規模を越えた連携・人事交流など、勤務経験の多様化の推進

2 教職員としての自覚を高める取組みの推進

- ・ 教職員の綱紀粛正と服務規律の確保
- ・ 指導が不適切と認められた教員に対しての指導改善研修の実施
- ・ 教員に必要とされる資質能力保持のための教員免許更新制度の円滑な実施

3 教職員が安心して働くことができる職場づくり

- ・ 教師が孤立してしまわない環境づくり
- ・ メンタルヘルス対策に力点を置いた教職員の安全と健康管理対策の充実

施策42 学び高め合う生涯学習社会づくり

目標

生涯学び続けることができ、その成果をもっと社会に活かせるようにしたい

(指標:県民の定期的な学習活動の実施率、学び舎えひめ悠々大学奨励賞受賞者数)

現状と課題

- ・生活水準の向上や平均寿命の伸長、自由時間の増大等を背景とした、県民の学習意欲の高まり。
- ・ただし、実際に定期的な学習活動に取り組んでいる割合は2割に満たない。
- ・県民一人ひとりが学びたいときに学ぶことができる学習機会の創出、学習ニーズの多様化・高度化に対応した学習環境の整備、学習成果が適切に評価され生かされる環境づくりが課題。

取組みの方向

子どもから高齢者まですべての県民が、それぞれの年齢や状況、個人の目標と学ぶ意欲に応じ自発的に生涯にわたって学び続け、学び直すことができるよう、情報や活動の場の提供を図ります。

また、自己の体験や学習の成果をボランティア活動などによって社会に生かすとともに、一方でそうした他者の学びの成果を自らの活動に活用することができるような、「知の循環型社会」づくりを進めます。

主な取組み

1 自律的な学びへの支援

- ・ 生涯学習センターを核とした学び舎えひめの運営
- ・ 学習機会や学習情報の提供などによる自律的な学びへの支援

2 生涯学習の場の提供と利用促進

- ・ 公民館や図書館における地域の学習拠点としての機能拡充
- ・ 生涯学習センターや総合科学博物館、歴史文化博物館、えひめ青少年ふれあいセンター等の 利用促進

3 学習成果が社会に活かされる場の提供

- ・ 日頃の成果の発表等を行う「生涯学習まつり」の開催
- ・ 生涯学習の輪を広げる活動を支援
- ・ 学習成果が社会に活かされる環境づくり

施策43 個性豊かな愛媛文化の創造と継承

目標

愛媛の文化に親しみ、もっと地域に誇りと愛着を感じられるようにしたい

(指標:県主催事業等への参加人数、指定文化財件数(国・県))

現状と課題

- ・文化は人間社会の基盤としての重要な役割を果たすことから、地域の多様な文化を守り、世代を 越えて受け継いでいくことが求められている。
- ・人口減少や過疎化の進行に伴う伝統文化の担い手不足等により、文化芸術活動を支える基盤が脆弱化。
- ・誇りと愛着を持てる魅力あるふるさとを創るため、県民が文化・芸術に気軽に親しむことができる環境を整え、貴重な愛媛文化を守り育てていくことが必要。

取組みの方向

優れた芸術に触れる機会や、様々な文化活動を体験する機会の充実により、県民の文化・芸術活動への意欲を高めるとともに、新しい愛媛文化の創造を担う人づくりを進めます。また、文化財の指定等を順次進め、その保存や活用を図るとともに、各地域の民俗芸能の振興と文化の交流に努めます。

さらに、県民文化会館や美術館などの文化施設が、文化活動の拠点として県民に親しまれ、利用 しやすく、開かれた施設となるように努めます。

- 1 質の高い文化・芸術に親しむ機会の充実
 - 文化との触れ合いを通じて子どもたちの豊かな情操をかん養する機会の拡充
 - ・ 幅広い世代が日常の中で文化・芸術に触れることができる機会の提供
- 2 新しい愛媛文化の担い手育成
 - ・ アマチュア文化の祭典である「県民総合文化祭」の開催
 - ・ 公益法人、民間企業等との連携による文化活動に取り組む団体等の育成・支援
- 3 文化財の保存・活用
 - ・ 各種文化財の修理や環境整備、遺跡の発掘調査
- 4 文化・教育施設の整備と活用
 - ・ 各種情報支援サービスや展示品の解説ボランティアの設置などによる使い勝手の良い施設環 境の整備
 - ・ 民間企業に委託してのイベント企画立案や施設利用提案などによる利活用の促進

施策44 スポーツを通じた豊かで活力ある地域づくり

目標

スポーツに親しむ人を増やし、もっと地域に活気とにぎわいを創り出せるようにしたい

(指標:週1回以上スポーツを行う県民の割合、総合型地域スポーツクラブの設置数)

現状と課題

- ・スポーツは、心身の健全な発達や健康の保持・増進をはじめ、多くの効用を有し、その意義や価値は高まっている。
- ・国では、従来の「スポーツ振興法」を全面改正した「スポーツ基本法」の中で、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利」であることを明記。
- ・本県における成人のスポーツ実施率は全国平均を下回っており、活発とはいえない状況。
- ・愛媛 F C や愛媛マンダリンパイレーツなどのプロスポーツチームは、地域同士の交流やまちの活性化に貢献するが、近年は観客動員数が伸び悩む傾向にあり、県民の機運を盛り上げていくことが必要。

取組みの方向

子どもから高齢者まで、県民の誰もが年齢や身体状況に応じ、生涯にわたって身近にスポーツに親しむことができるような環境を整えるとともに、スポーツ・レクリエーション施設の整備や総合型地域スポーツクラブの育成を通じて、地域に根ざしたスポーツの振興を図ります。

また、地域密着型のプロスポーツチームを本県の活性化に寄与する貴重な財産と位置付け、市町や各種団体等と連携してその活動を支援します。

- 1 生涯を通じてスポーツを楽しむことができる環境の整備
 - 子どもが外遊びできる環境づくりや、学校における運動部活動の活性化、成人のスポーツ・レクリエーション活動を促進
 - ・ 県民それぞれのライフステージとレベルに応じたスポーツ環境の整備
- 2 身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備と活用
 - ・ 運動広場や体育館など、地域における身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備
- 3 総合型地域スポーツクラブの育成による地域に根ざしたスポーツの振興
 - ・ 地域住民が主体的・自主的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の育成
- 4 地域密着型プロスポーツの育成・支援
 - ・ 野球やサッカー等の地域密着型プロスポーツを振興し地域活性化につなげていくための県民 総ぐるみで支援する機運づくり
 - ・ イベント広報等による観客動員や、県民とスポーツ団体との交流促進

施策45 競技スポーツの振興

目標

愛媛にゆかりのあるスポーツ選手のレベルをもっと高めたい

(指標:国民体育大会天皇杯順位、全国高校総体入賞件数)

現状と課題

- ・本県の競技スポーツは、一部で競技力強化策の効果も現れてきているものの、国体での総合順位 の低迷、人口の減少による競技人口の伸び悩み、有力選手の県外流出といった問題を抱えている。
- ・平成29年には、64年ぶり、本県初の単独開催となる第72回国民体育大会の開催を予定。施設整備や県民参加の取組みとするための大会機運の醸成など、様々な準備が必要。

取組みの方向

指導者の養成及び選手の育成の考え方を「トップ選手をさらにレベルアップさせる視点」と「将来のトップ選手を育成する視点」の二つに分け、競技力の向上に戦略的に取り組みます。

また、スポーツ医・科学の積極的な活用に加え、各種の国際大会・全国大会やプロスポーツの公 式戦・キャンプ等の誘致を進めるほか、愛媛国体の計画的な準備に取り組みます。

主な取組み

1 指導者の養成・確保

- ・ 中央競技団体主催の研修への指導者派遣、競技専属アドバイザーコーチを招へいし指導者の 資質向上
- 学校における運動部活動指導者の確保

2 トップアスリートの発掘、育成・強化

- ・ 全国レベルで活躍できる選手の育成
- ・ 県内合宿や県外遠征、招待試合、トップコーチの招へい等の強化事業を実施
- 競技団体ごとの中・長期的な強化プログラムの作成。
- ・ 競技ごとに指定する強化拠点指定校を支援

3 スポーツ医・科学の活用

- 医・科学知識の普及啓発
- ・ スポーツドクター、トレーナーなどスポーツ医・科学アドバイザーの競技団体等への派遣
- ・ 競技選手へのメディカル・フィジカルチェックの実施など、スポーツ医・科学を活用した選手 強化

4 全国大会、国際大会等の誘致

- ・ 障害者、高齢者の競技大会をはじめとする国際大会や全国大会の誘致・開催
- プロスポーツ・社会人スポーツ等の公式戦やキャンプ等の誘致

5 第72回国民体育大会開催に向けた準備

- 愛媛国体で使用する競技施設の整備
- ・ 国体への理解促進と参加意識の高揚、愛媛の魅力を全国に発信するための広報活動の展開
- 環境美化活動。あいさつ運動などボランティアを中心とした県民運動の推進

施策46 環境教育と環境保全活動の推進

目標

環境とのつながりについて認識を深め、環境保全活動にもっと積極的に取り組むようにしたい (指標:環境マイスター派遣回数)

現状と課題

- ・地域の環境を守り、持続可能な社会を築いていくためには、県民一人ひとりが環境とのつなが りについて認識を深め、具体的な環境保全活動につなげていくことが重要
- ・子どもから大人まで幅広い世代を対象とした環境教育を学校や地域、 職場などあらゆる場において進めていく必要がある

取組みの方向

県民一人ひとりが環境問題を自らの問題として意識し、地球温暖化対策、循環型社会の構築、自然環境と生物多様性の保全等の環境保全活動を自発的かつ積極的に取り組めるように、学校、地域、職場など、あらゆる場における環境教育を推進します。

また、市町、民間団体、企業等の各主体の自主的な環境に配慮した取組みが促進されるよう、担い手となる環境リーダーの育成や環境保全活動に積極的に取り組む団体への支援等を行うとともに、多様な主体のネットワークづくりを促進します。

- 1 学校・地域等における環境教育・学習の充実
 - ・次代を担う子どもたちが環境問題に対する正しい知識を身に付け、積極的に環境保全活動に取り 組む意識の醸成
 - ・県体験型環境学習センター(えひめエコ・ハウス)や公民館等が実施する環境に関する体験学習 や環境保全活動を促進し、地域等における環境学習を活性化
- 2 環境教育・環境保全活動を推進する人材の育成
 - ・多様な場での環境教育と環境保全活動を推進するため、教職員や地域で活動する環境リーダー、 企業のCSR担当者等のスキルアップを支援
 - ・地域の環境リーダーのネットワークづくりの推進
- 3 多様な主体との協働による環境保全活動の推進
 - ・環境活動団体等からの企画提案による協働事業の実施や団体相互の交流促進
 - ・本県の特性を踏まえた環境教育・環境保全活動が定着していくよう、環境の保全に関する各主体 の役割や連携・協力のあり方等についての普及啓発

施策47 地球温暖化対策の推進

目標

温室効果ガス排出量の抑制に対する一人ひとりの意識をもっと高めたい

(指標:温室効果ガス排出量)

現状と課題

- ・地球温暖化は、大洪水や干ばつ等の異常気象の頻発など、生物の生存基盤を脅かす深刻な問題であり、国際社会全体で二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量の削減に向けた取組みが進んでいる
- ・本県では、平成22年に策定した「県地球温暖化防止実行計画」において、2020年度(平成32年度)の県内の温室効果ガス排出量を基準年の1990年度(平成2年度)と比べて15%程度削減する目標を掲げている

取組みの方向

県民一人ひとりが、日常生活や事業活動において、どれくらいのエネルギーと温室効果ガスが消費・排出されているか認識を深め、家庭における身近な省エネを積極的に実践できるよう普及啓発活動等に取り組むとともに、関係団体や企業等と連携・協力しながら、事業所の環境配慮活動推進に必要な人材の育成や省エネ設備・施設の導入等を支援し、温室効果ガス排出量の一層の削減を進めます。

また、県が率先して地域における温室効果ガス排出量の削減への役割を果たすため、県有施設の省工ネ化等に取り組みます。

主な取組み

1 エネルギー消費の少ない生活スタイルへの転換促進

- ・二酸化炭素排出量を計算する環境家計簿の普及など、エネルギー消費量と温室効果ガス排出量の 見える化の推進
- ・レジ袋の削減や通勤等における公共交通機関、自転車の利用拡大など、エネルギー消費の少ない 生活スタイルへの転換促進

2 事業者の省エネ化支援

- ・冷暖房温度の適正化を図るクールビズ、ウォームビズ等のキャンペーンやエコドライブの推進
- ・事業所の環境配慮活動の核となる人材育成や環境配慮活動計画の策定、省エネ設備・施設の導入 等の支援

3 県有施設のエネルギー管理の強化

- ・エネルギー消費量の多い県有施設における空調設備等のより効率的な運転
- ・費用対効果を十分に検証しながら、太陽光パネルの設置や L E D 照明への更新等の省エネ化を推進

施策48 環境への負荷が少ない循環型社会の構築

目標

3 Rにもっと積極的に取り組めるようにしたい

(指標:1人1日当たりごみ(一般廃棄物)排出量)

現状と課題

- ・大量生産・大量消費・大量廃棄という社会システムは、日常生活を物質的に豊かにする一方で、 限りある資源の浪費と大量の廃棄物を生み出し、様々な環境問題を引き起こした
- ・本県では、平成 19 年に資源循環促進税を導入するなど、廃棄物の排出抑制や減量化、リサイクル 等を促進した結果、廃棄物の排出量等は近年減少傾向にある
- ・循環型社会の構築に向けた取組みを一層充実させていく必要がある

取組みの方向

限りある資源を無駄にせず効率的に利用する取組みを県全体で推進するため、循環型社会推進計画を基本に、資源循環促進税を活用した3Rの推進や循環型社会ビジネスの振興等に取り組み、循環型社会の構築を目指します。

また、リサイクル等ができない廃棄物については、適正処理を確保するとともに、不法投棄の根 絶に向けた監視・指導体制の強化に努めます。

主な取組み

1 3 Rの推進

・環境月間(6月)や3R推進月間(10月)等を中心とした普及啓発や企業、各種団体等とのネットワークの構築

2 廃棄物の適正処理の確保

- ・廃棄物の適正処理に向けた排出事業者や処理業者に対する監視・指導体制の強化、優良処理業 者の育成
- ・県廃棄物処理センターを活用した、市町で処理が困難な廃棄物の適正処理
- ・市町等と連携・協力した、不法投棄事案に対する迅速かつ的確な対応

3 循環型社会ビジネスの振興

- ・他の模範となるようなリサイクル製品や3Rに積極的に取り組んでいる事業所等を優良モデルに 認定するなど、循環型社会ビジネスの育成・支援
- ・地域の特色を生かした循環資源の3 R技術等の研究やビジネスモデルの事業化推進

施策49 良好な生活環境の保全

目標

安全で快適な生活環境の中で暮らせるようにしたい

(指標:大気環境基準達成率、水質環境基準達成率、汚水処理人口普及率)

現状と課題

- ・我が国では、高度成長期の急速な工業化の進展等に伴い、大気、水質の汚染をはじめとする深刻な公害問題が各地で発生したが、発生源に対する規制の実施や公害対策技術の進歩等により、現在では、公害問題は大きく改善
- ・本県でも、監視・測定体制の整備や事業者への指導の徹底等により、大気や水質、土壌、騒音等 の環境基準の達成率や規制基準の遵守状況も高水準となっている
- ・今後とも、各種環境基準の達成、維持に努める必要がある

取組みの方向

安全で快適な生活環境を確保するため、監視体制の充実及び適正な排出規制等を実施し、環境基準の達成、維持を図るとともに、公害の未然防止に取り組みます。

また、生活排水対策の推進による水質汚濁の防止や、安全な給水体制の確保を図り、安心できる水環境づくりに取り組むとともに、高圧ガス等を取り扱う施設の保安確保に努めます。

主な取組み

1 良好な大気、水、土壌環境の保全

- ・新たな環境基準項目等へ対応するため、監視体制の充実、強化
- ・事業場等の発生源に対しては、ばい煙や排水等に係る適正な規制及び法令遵守の徹底を指導
- ・近年問題となっている土壌汚染事例についても適正な措置の実施を指導

2 騒音、振動、悪臭の防止

- ・市町と連携した、適正な規制地域の設定や見直し
- ・発生源に対する指導の徹底

3 生活排水対策の推進と安全で良質な水の確保

- ・地域の実情や特性に応じた公共下水道や合併処理浄化槽等の計画的な整備促進
- ・水道事業者が実施する水源の水質保全対策を支援

4 高圧ガス等取扱施設の保安確保

- ・高圧ガス・火薬類等を取り扱う施設に対する検査を適切に実施
- ・関係団体と連携・協力した保安意識・技術の向上
- ・事業者に対して保安教育の充実等について指導し、自主保安体制の強化を促進

施策50 豊かな自然環境と生物多様性の保全

目標

豊かな自然を守り、次世代にもっと引き継ぎたい

(指標:自然公園及び四国のみちの利用者数、自然保護指導員・野生動植物保護推進員等の人数)

現状と課題

- ・本県は、豊かな自然環境に恵まれるとともに、それぞれの地域で多様な生態系が築かれている
- ・県内の自然公園等には県内外から多くの人々が訪れているが、ごみの放置など、自然を傷つける 行為も見られるため、適正な利用を促進するための取組みが必要
- ・近年、生息・生育環境の悪化や外来生物の影響等により、地域固有の種が絶滅の危機に直面して いるため、保護活動の強化が必要

取組みの方向

豊かな自然とのふれあいは、県民にやすらぎを与え、自然と人とが共生する社会づくりの基礎となることから、市町や環境保護団体等と連携・協力しながら、自然環境の保全と利用が両立するルールの啓発や違反行為に対する監視・指導に取り組み、自然公園等の適正な保護と利用やエコツーリズムを積極的に推進します。

また、愛媛県レッドデータブックで明らかになった希少野生動植物の適切な保護・管理に取り組み、生物多様性の保全に努めます。

主な取組み

1 自然公園等の適正な保護と利用の促進

- ・自然保護意識の普及啓発や自然公園等における各種行為の規制等を通じた自然環境の保全
- ・自然公園内の案内板や防護柵等の整備・補修

2 環境と調和したエコツーリズム等の推進

- ・本県の魅力あふれる自然公園について、ホームページ等を通じた情報発信
- ・エコツアー実施団体、環境保護団体、観光関連業者、地域等とのネットワークづくり
- ・エコツーリズム等を推進するための人材育成やルールづくり、ツアープログラムの開発支援

3 生物多様性の保全に向けた取組み強化

- ・生物多様性センターを整備し、生物多様性保全の調査・研究や情報収集、標本管理、人材育成等 の推進
- ・市町や環境保護団体等と連携・協力した、生物多様性フェアの開催やえひめ生き物学会の設立、 とべ動物園等でのレッドデータブックに掲載された動植物の展示会

施策51 魅力ある里地・里山・里海づくり

目標

豊かな自然あふれる農山漁村と都市との交流をもっと深めたい

(指標:都市農村交流人口)

現状と課題

- ・里地・里山・里海は、農林水産業の営みによって維持され、多面的機能を持っている
- ・近年、人口減少や高齢化による担い手不足などにより自然環境の保全や集落機能の維持が困難に なってきている
- ・不在村森林所有者への効果的な対策も急務
- ・豊かな自然や文化など特色ある資源を活かした農山漁村の環境整備や集落活動の活性化が求められている

取組みの方向

里地・里山・里海の持つ多面的な機能が発揮されるためには、持続的に人の手によって適切に維持される必要があります。農山漁村の活性化を通じ、農林水産業と自然の共生を再現するため、景観・自然環境の保全や生活環境の整備に取り組むとともに、愛媛ならではの資源を活かした集落活動の支援や移住・定住の促進に取り組みます。

- 1 里地・里山・里海の環境整備
 - ・里地・里山・里海を一体とした総合的な環境整備
- 2 地域活動の支援
 - ・地域が一丸となった水利施設や自然の保全活動等の支援
 - ・地域資源を有効活用したグリーンツーリズムやイベント開催などの支援
- 3 新たな文化創造の支援
 - ・豊かな自然や特長的な地形などを利用した新たな聖地づくり
- 4 集落環境の整備と移住・定住の促進
 - ・地域住民の定住促進や移住・二地域居住の支援強化
 - ・農山漁村における集落環境の整備
 - ・移住・定住に向けた効果的なPR活動

施策52 再生可能エネルギーの利用促進

目標

再生可能エネルギーを、もっと普及させたい

(指標:バイオ燃料製造事業所数、住宅用太陽光発電施設の普及率)

現状と課題

- ・エネルギー燃料の大部分を、化石燃料や原子力に依存
- ・太陽光、風力、バイオマスなどは、出力の安定性やコストの面が課題

取組みの方向

再生可能エネルギーは、環境への負荷が少なく、地域経済の活性化等の効果が期待されることから、県地域新エネルギービジョンを見直し、国の補助制度を活用した新エネルギーの導入促進や、 再生可能エネルギー利用に対する県民の意識啓発に取り組みます。

また、技術的課題やコスト問題等の解決を図るため、関係自治体や企業、大学等との連携・協力に努めます。

- 1 太陽光発電等の導入促進
 - ・国の新たなエネルギー基本計画を踏まえた、県地域新エネルギービジョンの見直し
 - ・住宅用太陽光発電の導入支援
- 2 地域特性を活かしたバイオマスの利用促進
 - ・新たなバイオマス活用推進計画の策定
 - ・木質バイオマス等の利用促進、みかん搾汁残さを原料とするバイオ燃料の利用拡大
- 3 再生可能エネルギー導入促進によるエネルギーの地産地消の推進
 - ・技術的課題やコスト問題等の解決、情報の共有化
 - ・未利用エネルギーの研究開発などの国への政策提言

施策53 低炭素ビジネスの振興

目標

県内企業がもっと低炭素ビジネスに参入できるようにしたい

(指標:国内クレジット認証件数)

現状と課題

- ・事業者は、二酸化炭素の排出削減をはじめ、環境に配慮した事業活動に取り組むことが必要
- ・低炭素社会への流れを新たな成長要因と捉え、環境保全と経済活性化を両立させることが必要

取組みの方向

E Vや資源再生に関連する技術の開発・集積を進めるなど、今後成長が見込まれる低炭素ビジネスに積極的に取り組む事業者を支援・育成し、環境分野における成長産業を創出します。

また、環境に配慮した事業活動を普及させるため、CO2取引制度の導入を促進するなど、環境と経済が好循環する先進環境ビジネスモデルを構築します。

- 1 E V 関連産業の創出
 - ・EV関連の商品化に向けた研究、技術開発の促進
- 2 資源再生技術の確立
 - ・産業廃棄物の再資源化に関する技術開発の促進
- 3 中小企業のCO2排出削減とCO2取引支援
 - ・愛媛産品へのカーボンフットプリント制度の導入支援

施策54 恵み豊かな森林(もり)づくり

目標

やすらぎを感じられる愛媛の森林(もり)をもっと増やしたい

(指標:間伐実施面積、森との交流人口)

現状と課題

- ・本県では、平成13年を「森林そ生元年」と位置付け、平成17年度には森林環境税を導入
- 近年、林業の採算性が悪化、不在村森林所有者が増加
- ・森林の管理は不十分な状況にあり、水源かん養や土砂崩壊防止、地球温暖化防止機能などの森林 の持つ様々な公益的機能の低下が問題
- ・一方では、やすらぎや憩いの場として森林の新たな機能への期待も高まる

取組みの方向

森林が有する水源かん養や地球温暖化防止などの公益的機能が、高度に発揮され、親しみやすいやすらぎの場となるためには、県民理解のもとに森林保全を進める必要があることから、森林環境税を有効に活用するなど、適切な間伐等の実施による適正な森林管理を進め、間伐材の利用を促進します。

また、県民や企業、NPOなどの団体と行政が一体となった森林の整備や管理体制の構築に取り組むとともに、森林に対する理解の促進やふれあう機会の創出を図ります。

主な取組み

1 森林の適正な管理

- ・適切な間伐等の森林整備の推進
- ・広葉樹等の植栽など地域に応じた育林作業
- ・GISやGPSを活用した境界の明確化による適切な管理体制の整備
- ・保安林制度や林地開発許可制度の適切な運用
- ・野生動物や病害虫等による森林被害の防止

2 森林に対する理解の促進

・森林に関する様々な情報発信や森林ボランティアなどの人材育成による県民の理解促進と県民参加の機運醸成。

3 森林づくりへの県民参加の促進

- ・県民や企業、NPOなど様々な主体が一体となった森林の整備や管理体制の構築
- ・森林ボランティアとの交流会開催など、森林資源を活用した取組みの支援

4 間伐材の利用促進

- ・間伐材から作られる割り箸や封筒などの製品の情報発信
- ・公共工事や公共施設等への間伐材の活用